

平成30年陸別町議会12月定例会会議録（第2号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成30年12月12日 午前10時00分		副議長	本田 学	
	閉会	平成30年12月12日 午後3時00分		副議長	本田 学	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	出席 7人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛 ▲
	欠席 1人	2	久保広幸	○		
	凡例	3	多胡裕司	○		
	○ 出席を示す	4	本田 学	○		
	▲ 欠席を示す	5	山本厚一	○		
	× 不応招を示す	6	渡辺三義	○		
	▲㊟ 公務欠席を示す	7	谷 郁司	○		
会議録署名議員	谷 郁司		中村 佳代子			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 早坂 政志			主任主査 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻 秀隆		教育長	野下 純一	
	監査委員	飯尾 清		農業委員長（議員兼職）	多胡 裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木 敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	高橋 豊		町民課長	（芳賀 均）	
	産業振興課長	副島 俊樹		建設課長	清水 光明	
	保健福祉センター次長	丹野 景広		国保関寛斎診療所事務長	（丹野 景広）	
	総務課参事	高橋 直人		総務課主幹	空井 猛壽	
教育長の委任を受けて出席した者の職指名	教委次長	有田 勝彦				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方 勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問
3	意見書案第5号	J R 根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書の提出について
4		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎諸般の報告

---

○副議長（本田 学君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

---

◎開議宣告

---

○副議長（本田 学君） これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○副議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、7番谷議員、1番中村議員を指名します。

---

◎日程第2 一般質問

---

○副議長（本田 学君） 日程第2 昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

きょうはまず一つ目に、連続テレビ小説「なつぞら」の放送に当たり、本町の観光PRについてお聞きしたいと思います。

来年4月より放送されますNHKの連続テレビ小説ですが、十勝を舞台に、戦争で孤児となった女の子が、お父さんの戦友に引き取られ、たくましく育っていき、やがて漫画家を目指して上京するというような内容になっています。撮影の準備段階で、舞台となる農家を探していたところ、本町で農業を営んでいるお宅を借りることになり、夏には最初のロケも無事に終わったと聞いております。この「なつぞら」、NHKも100回目の連続テレビ小説ということで力が入ってしまして、本町も開町100年という記念すべき年で、何か強い縁を感じるころであります。著名な俳優さんも多く出演しているので、放送前から前評判も高く、皆さんが楽しみにしています。

NHKの連続テレビ小説は、全国のたくさんの人が見ているので、放送されたときの撮影場所の経済効果はとても大きいそうです。十勝全体が舞台という設定ですので、オール十勝で応援推進協議会を設立して応援体制を整えていますが、撮影場所の陸別としては、

行政としてどのような考えがあるか、お聞きしたいと思います。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 皆さん御存じのとおり「なつぞら」のロケ、これは陸別を含む十勝管内で、ことし6月から行われ、今後も冬と来年の春にも予定をされているやに聞いております。陸別でのロケは、風景だけではなくて主人公、そして主人公を引き取った家族が営む酪農家の家の前、そして牛を扱う牛舎内の作業風景が中心となっていると、そのように思われます。

残念ながら、その場面を見ても、陸別で撮ったということはわかりづらいものとなると思うのですが、ただ、毎朝のオープニングの画面、これがどうなるのか、これが大きな影響があるのではないかなと思うのですが、クレジットには間違いなく撮影地、例えば陸別町だとか、JA陸別町の文字が入ってくるのではないのかなと、そのように考えているところでもあります。

実際のロケ地は、現役で飼養している畜産農家さんのために、第三者が自由に見学するというにはなりません。家畜伝染病の問題もありまして、農村地区に第三者がそのまま入ってくることは、私は望ましくないと、そのように考えております。ドラマの影響によりまして、多くの方に来ていただきたいという気持ちの一方、また、町内の酪農、畜産農家の皆さんに迷惑がかからないような方法を考えていかなければならないと、そのように考えております。

ロケセットは、農家さんの都合によりまして、今の撮影地にそのまま残しておくことはできなく、残すとすればどこかに移設しなければなりません。サイロについては単独で設置しているものでありますが、ほかのセットは既存の建物に増設するような形で作っている状況であります。町内に移設する場合には、場所、また方法、経費の関係等について検討していかなければならないと、そのように考えております。

○副議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 今、サイロの話が出ましたけれども、サイロは陸別町で譲り受けるということになっているのでしょうか、お伺いします。（「もう一度お願いします」と発言する者あり）はい。サイロを移設するという話がありましたけれども、サイロは陸別町のほうで譲り受けるということになっているのでしょうか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） サイロも張りぼて、木で作っているのですが、希望は帯広、そして新得とか、もし陸別で使わないのであれば譲ってくれないかという話が来ているということは聞いていますが、陸別町にあるものですから、NHKとしては陸別の希望をまず1 番に聞いていただけるのかなと、そのように思っているところです。

○副議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） では、そのようなお話でしたら、どこに持っていくかということのも大きな問題になると思うのですが、サイロを山に持っていくのか、町に置くの

か、町に置けば、テレビに出てくるドラマのイメージのような牧歌的な風景の写真が撮れて喜ばれるかもしれませんが、やっぱり町を外れると町の中を通過されてしまうというデメリットも出てきますので、できたら駅の周辺に置いて、木柵とかで囲ったり、看板をつけるなりして、今の時代は写真が撮れるスポットがとても重要になってきますので、そういう場所をつくってはいかがかと思います。それに加えて、道の駅を核とした観光客の集客なども望んでいけると思うのですけれども、その辺の場所についてはまだ構想はありませんか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほども申し上げたのですが、町内に移設する場合には、場所、方法、経費等の絡みもありますので、まだ、どういうふうにするというふうに決めていることはありません。今の時点では。

○副議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） サイロのことは、これから考えていくとして、この機会は本当にまたとない、陸別をPRするチャンスだと思っております。全国から注目が集まるこのときに、もっと行政がリーダーシップをとって、町のPRを強化して行ってほしいと思うのですけれども、今の「なつぞら」と既存の観光地とを組み合わせた町のPRの仕方も考えて行ってほしいと思います。いろいろなロゴを使うなりして、観光パンフレットをつくり直すとか、また今の観光地のりくべつ鉄道や関寛齋資料館、天文台、物産館とかもありますけれども、その辺も「なつぞら」に絡めてPRしていったらいいと思うのですけれども、一つずつ私が考えた例を挙げてみると、りくべつ鉄道は列車がメインですので、ラッピング列車とかもできると思います。商工会のほうから、そういう話も聞いたこともありますけれども、岐阜の、前々回のNHKのドラマですね、「半分青い」、そのときは放送開始の4月1日にラッピング列車を走らせているそうです。

これは何か月も前から準備してきたと思うのですけれども、あとはりくべつ鉄道の記念切符、ロゴ入りの記念切符の発行や、天文台でしたら、観光に来る人は昼間だと思うのですけれども、陸別の天文台は昼の星や惑星も見られるということで、とても人気になっています。そういうのも見たことがない人もいると思うので、ぜひそういう神秘的な昼の星や惑星が見られることをアピールして、観光パンフレットに入れて皆さんに周知してもらうこととか、あと、関寛齋資料館ですけれども、前から看板がない、看板を取りつけてほしいという話も出ていました。町の中には、関寛齋資料館の場所を示す看板が特にないと思いますので、その辺もついたりとか、あと関寛齋がどんな人か知らない方も多いと思いますので、入り口の前に人物の紹介看板があれば、幕末の偉人なのだと思って入ってくる人もふえると思います。物産館では、ロゴ入り商品なども販売できると思いますので、そういうことを含めてもっと役場が、商品を持っている販売元へ声かけをしていってはどうかと思うのですけれども、その辺の全体的な観光についてはどうお考えですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この「なつぞら」に関しましては、十勝全体でも盛り上げていかなければならないと、そういう状況になっていますが、当町においても議員がおっしゃるように1番入り込みのある道の駅を中心にして、観光につなげていく必要があるのではないのかなと、そのように考えております。

放送開始後、春の撮影に影響のない状況で、例えば道の駅にそれを知らしめる垂れ幕を設置するとか、あと道の駅内にパネル展示をするなど、そういう方法も考えられるのかなと思います。また、十勝全体でものぼりを今、作製するようなことを検討しているようですし、管内の全市町村に、そののぼりは配付される予定となっております。

ただ、NHKの番組ですので、ロゴを使うとか何とかと、事前に説明会等もあるのですが、なかなか面倒なこともあるのですが、そこら辺もいろいろクリアしていかなければならないなど。そして議員おっしゃるように、私も商工会では既に何かしら、そこら辺のPRをやっていくというようなお話、具体的なことはまだ聞いていないのですが、そこら辺検討しているようであります。

また、先ほどもお話ししましたロケセットを移設する際の場所、方法等につきましては、観光協会なども含めて関係機関でじっくりと検討していく必要があるのではないのかなと。じっくりとと言っても余り時間はないので、そこら辺は考えながら検討していきたいなど、御意見を聞いて検討していきたいと思っています。

ただ、道の駅周辺には、あそこが人が集まるのですが、なかなかスペースの問題としてどうなのかなと、ちょっとスペースがないような感じがするのですが、そこら辺も検討していかなければならない。いずれにしましてもいろいろな御意見をいただきながら、この件に関しては進めていきたいなと思います。

私も商人上がりですので、こういうまたとないチャンスはやはり陸別のPR、もちろん議員もおっしゃったように観光、今まで既存のスポットや何かもありますし、そこら辺をつなげて観光PRや地元の各産業のPR、地場製品の販売増につなげていくような、何かそこら辺の方法も、考えていく必要があるのかなと。そして、そこら辺がまた、ふるさと納税の返礼品にでもつながっていけばいいのかなと、そんなようなのも一つの方法でないのかなと、そんなことを考えています。

今、町と郵便局のほうで、「なつぞら」の記念切手を、これ向けに発行するように検討しているところであります。

○副議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 町長も今、積極的に動いてくださるとおっしゃいましたので、安心しましたけれども、陸別はロケを行った町として他町より強みがありますので、100年に1度あるかないかのチャンスですから、ぜひこれを機にもっと町のPRに力を入れていただきたいと思います。

それと、管内でも出演者のトークショーなどを行っていたり、あと、学校に俳優が訪問されたりとかもされているのですけれども、その辺も、もっと町で推していけば来てくれ

るものなのか、どういうものなのかわからないですけれども、そういう機会も設けられたらとても町の人も喜ぶと思います。

4月から放送されるわけですがけれども、4月を待って動き出すのでは遅いと思うのですが、さっきのぼりの話も出ましたが、陸別町独自ののぼりをつくってもいいと思うのですよね。しばれフェスティバルとかに間に合うように、「なつぞら、ようこそ陸別町へ」みたいな感じで、そういうのぼりもつくってもいいという話も聞きましたし、ロゴ入り商品については、12月から販売を開始してもよいということになっているそうですので、4月を待たずに、早くからの町のPRも必要だと思っております。のぼりも、もしつくるのでしたら、少しでも長く飾っていただきたいと思いますので、しばれフェスティバルなどは全国からたくさんの方が訪れるチャンスですので、そこにのぼりなどを飾るなりして、早くから積極的に動く必要もあると思います。その辺のスピーディーさについてはどうお考えですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） アイデアウーマンの中村議員ですから、貴重な意見として承っておきたいと思います。

○副議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） そのついでにもう少し話させていただくと、放送開始は4月からですがけれども、4月は大型連休がありまして、放送直後でたくさんの方が訪れるかと思っています。さっきの話ですと、サイロは、まだそのときには間に合わないような話でしたので、駅でパネル展などを行うなり、何か対策を考える必要もあると思うのですが、その辺はどうお考えですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 余りその時間もないのですが、確かにないのですが、考えられる可能なことは実施していきたいというふうには思っていますが、いろいろな絡みがありますので、そこら辺も探りながら検討してまいりたいと、そのように思っております。

○副議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） いろいろなこのことについてはお金もかかることもあると思うのですが、来年度の予算とかまでいっていただければ、出おくれで済みますし、ぜひ今の町長の任期中に、どんどん推し進めていってほしいと思っています。

私も商工会に所属していますが、よくみんなの話で、ぜひこういう機会があるなら協力したいという話も出ますので、その辺は行政が積極的に今後も動いてほしいと思っています。

また、9月で放送が終わって、その後も今、道の駅に黄色いハンカチのパネルなども展示していますが、放送後も、なつぞらがここで行われたという、ロケ地だったことを、訪ねてきた人たちにPRするためにも、何かその辺も飾るなり、展示するなりして残して欲しいと思っています。ぜひスピーディーな対策をして、本当に何回も言うよ

うですけれども、またとないこんなチャンスをみすみす逃すわけにはいきませんので、私たちが何かできることは協力していきたいと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員がおっしゃるように、本当にこれは願ってもできることではないので、そうやって昭和の、戦後の日本の農業風景をきちっと残していただいたり、陸別町の農業者の皆様にも感謝することもありますし、そういうものを後にも伝えていかなければ、もちろんなりませんし、そこら辺も含めて、ぜひ地元の声を盛り上げていただきたいなど、そのように思っております。

○副議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） それでは、次の質問に入らせていただきます。

次は、小中一貫教育について、教育長にお伺いいたします。

小中一貫教育導入については、3月の教育執行方針で示され、6月には同僚議員も一般質問を行っておりますが、4カ月後の31年4月より、本町もいよいよ小中一貫教育が始まります。町にとっても大きな教育改革となりますので、もう一度、確認と決意を聞かせていただきたく、保護者の目線も加えて質問させていただきます。

平成27年度に学校教育法が改正され、28年度から義務教育学校、小中一貫教育型小学校・中学校が制度化され、本町では小中一貫型を選択し、準備が進められております。学校教育推進協議会を解散し、小中一貫教育推進委員会を設立して、今までの連携から一層の教育効果を目指し、一貫教育を行うこととしています。私たち議会も小中学校と教育委員会との懇談会や、先進地であります沼田町の沼田学園に視察に行かせていただきました。本町は、来年4月からの導入になりますが、ことし、その準備期間としてどのような取り組みを行ってきたのか、また、今年度のキャリア教育の実績、そして現在の子供たちの様子などをお聞かせください。

○副議長（本田 学君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） ただいまの質問にありました、ことしの準備期間にどのような取り組みを行ってきたのかという点から御説明申し上げたいと思います。

まず、今年度の取り組み状況でありますけれども、4月15日に各校の参観日の全体の懇談会の場で、小中一貫教育推進事業の説明会ということで、保護者の皆様方に説明してから今年度はスタートしております。5月11日には町内回覧により、地域住民の方に周知を図っているというふうなことで、町内の方々にもこういうことでスタートするよということをお知らせしております。

今、質問の中にもありました学校教育推進協議会を解散して、小中一貫教育推進委員会を設立したのは4月23日であります。その後、小中合同の部会5部会を結成して、その中の具体的な活動に入っております。合同の研修会というのが行われておりまして、大きくは6月20日に合同研修会を開催しております。これは先進地の白糠町の教育委員会の



中岡指導室長を招いて、小中一貫の実践や利点などについて、小中の教師はもとよりPTA、それから学校評議員の方にも御案内して、まず研修会を実施しております。それから、9月18日にも小中合同研修会というところで、陸別町の子供のよさ・課題などについて話し合っております。

それから、各部会の話ですけれども、大きいところでは9年間を見通した学習プラン、それから生活プランというふうなものの作成に取り組んでおります。それから、ふるさと科という新しい科の創設に向けて、今、協議も進めているところであります。

それから、合同視察ということでは、主立った視察としては、まず推進委員会の先進地視察ということで、先ほど紹介した白糠町の中学校、小学校に、それぞれ6月25日、7月26日に推進委員会メンバーで、それぞれ学校訪問しながら研修を深めてきております。さらに教育委員なのですけれども、7月11日、先進地視察ということで占冠村を視察しております。それから、先ほど質問にもありました10月3日に、私とうちの主幹が同行させていただいて、町議会の常任委員会の合同先進地視察に同行しているということでもあります。

なお、具体的なものにつきましては、小学校の6年生の算数授業、それから小学校の外国語授業に中学校の教諭が参加しての学習支援というふうなことなど、児童となれ親しむところを目的として、中学への不安感をなくすというふうな取り組みも進めております。もう一つ、これからなのですけれども、今月、12月18日に中学校への体験登校ということも実施される予定になっているところであります。

それでは、続きまして、本年度のキャリア教育の実績はということで質問がございました。

キャリア教育につきましては、今月ですけれども、まず12月7日に土曜授業において、商工青年部、JA青年部から講師を招いて、酪農の仕事や経営について、また商工青年部からは技術を身につけるために、無駄な勉強は一つもないなど、経験と事例を挙げて中学生にそれぞれ講話をいただいているところであります。また、ことしは十勝教育局と帯広青年会議所が連携して進めている、以前にも一度やっていますけれども、未来創造授業に中学校が応募して、子供たちの将来の夢や希望を広げる取り組みということで実施しております。

さらに、従来陸別町内だけで行っております職場体験ですけれども、これに加えて自動車販売、ファーストフード、ペットショップ、ホテル、写真館など、ちょっと町内にはない職業について、ことしは北見市内での体験を実施しているところです。その結果、将来、自分に必要なこと、今、不足していること、今、やらなければならないことに気がついて、授業などに臨む姿勢に変化が出てきたというふうなことを言う生徒が出始めております。生徒の視野を広げるという点では、町内にこだわらず興味、関心に対応して、夢を持たせる上で有効な取り組みであったというふうな学校からの報告も受けておるところであります。ほかにも、ことし初めて管内、管外の高校関係者を招いて、進路学習を実施し

ております。

さらに、来月になりますけれども、29日と聞いておりますが、中学校を会場に、町P連の講演会として、帯広市の長原配送の代表取締役が講師として、夢のかなえ方というふうな講演をいただくということで、これには中学生の参加も予定しているということで聞いております。

それから、現在の子供たちの様子ということでありますが、子供たちは、学校で非常に楽しく過ごしているというふうにとらえております。学力調査の聞き取り調査の中で、自分にはよいところがある、それから将来の夢や希望を持っている、それから特に将来役に立つ人になりたいというところですけども、今、話したよいところがあって、将来夢や希望があるというのは、全国平均より、小中ともに高い数値を出しております。それから、役に立つ人間になりたいというところは、小中ともに100%というふうなアンケート結果になっているということで、「きらりと光る陸別の子供たち」というところに迫ってきているのかなというふうな感じでとらえております。

以上、3点の質問についてお答えいたします。

○副議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 今、お答えいただきましたように、キャリア教育が子供たちの意識の高まりに、とても役に立っているということがわかりました。小中学校のキャリア教育については、今までの町の人たちやいろいろな職種の関係機関に多大なる協力を得て、たくさんの体験をさせていただいていることと思います。これは本当に自慢できることだと思いますし、陸別の子は陸別で育てるという理念で行ってきたことと思います。

来年度、一貫教育に移行して、さらにふるさと教育も充実させるということですから、とても期待しております。

では、一貫教育の目指すところはどこなのか、私の中でもまだまだ漠然としているところがありますので、質問していきたいと思います。

まずは、今、話に出ましたキャリア教育についてですが、推進委員会だより第2号に、陸別の子供たちの現状と課題というところで、みずから考える力が不足、主体性を持った活動が苦手とありました。大人が手をかけすぎという意見も書いてありました。これを克服するには、達成感を得る体験を積むことが大切だと思います。それぞれの年齢に合ったいろいろなことがあると思います。運動会、学習発表会などでの行事だけではなく、日常的に今まで体験しているかもしれません。そこでそれを積み重ねてキャリア教育の集大成として、9年間で学んできた陸別の課題を考えて、町の人に恩返しできるようなことや、自分たちの能力を認めてもらうような企画を考えてみてはどうかと思います。

9年間のキャリア教育で、たくさんインプットしてきたものをアウトプットできてこそ、初めて自分のものになると思います。どんなことができるかは未知数ですが、例として、特産品開発や、自分たちが考えたメニューを町のイベントなどで販売を行っている例もあります。ものを一つ売るにも原価や経費、利益まで計算して値段をつけて、販売戦略

も考える、この一連の流れを考えられたら、社会の仕組みを身をもって体験できると思います。もちろん子供たちだけではできない部分は、町の専門家にもお手伝いいただいて、本気で一緒につくり上げる、そんな体験だけでは終わらせないキャリア教育ができれば、先ほどの課題の克服の一つになると思うのですが、教育長のキャリア教育の考えをお聞きいたします。

○副議長（本田 学君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） ただいまの質問にありましたとおり、体験というのはとても大事なことだというふうに思っております。知識だけではわからないことが、経験することによって実感し、そしてその子供の人格形成の力となっていくということは、明らかなどころではないのかなというふうに私も感じているところであります。

今、恩返しのような企画という言葉で、何か考えられないかというふうなことです、大人が全て準備してしまうというふうなことでは、あってはならないのかなと。それで、子供たちが今キャリア教育などさまざまな体験から何かをしたい、それから何かをしなければという、心を動かすようなことが、まず大事なのかなというふうに思っております。

例えば、昨年ですけれども、中学3年生がごみ拾いなどのボランティア活動の中から、不法投棄の問題を取り上げ、そして模擬議会を通じながら、みずから作成した不法投棄防止キャンペーンというふうなことでチラシをつくり、たしか私の記憶では6回ほど町内に配布されたのかなというふうに思います。また、昨年の中学3年生は、みずから訪問して取材した町内マップというふうなものも作成して、発表したりというふうなことがありました。私たちにも何かできることはないかだとか、私にもできることはないかという、人に頼らないで、自分から、みずから行動を起こすというふうな仕掛け方が、大事なのかなというふうにも思っております。

先ほど、質問の中にもありましたように、大人が手をかけすぎないようにというふうなことに配慮しながら取り組む、大人が本気の姿を見せるということが、キャリア教育の真骨頂ではないのかなというふうにも思っております。ただ、待っていただけではちょっと、そう簡単に気づいたりだとか、心を動かすという場面は多くはないのかなと思いますので、誘導を図ったりだとか、お手伝いをするというふうな形で、みずから考える力、それから主体性を持った活動を助長していくというふうなことは、大変大事なことだというふうに私も思っております。

それで、提案のあったような観点は、非常に大事だというふうに思っておりますので、教育委員会だけではなくて、町全体でふるさと教育の中で検討していく必要があるだろうというふうに考えております。

○副議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） では、キャリア教育を終わりにして、次に学習のことについて三つ質問させていただきます。

学習についてですが、沼田町に視察に行ったときの話ですが、沼田町が一貫教育をしよ

うと決めたまっかけは、1番は学力の向上が目的だったとおっしゃっていました。その結果、一貫教育を始めて3年目で、小中学校ともに全国学力テストで全校平均を超えたそうです。学力は、どこかの学年でどんと伸びるものではなくて、やはり低学年から一段ずつ底上げをして、中3につなげていかなければいけないと思います。小学校1年生から中学校3年生までの学習について、一貫教育に移行するに当たり、何か新たな取り組みがあるのでしょいか。

二つ目に、本町でも以前から中学校の先生の小学校への乗り入れ授業を行っています。私も数回見学させていただきましたが、どれも中学校の先生が補助的に付いて、生徒の問題を解いたノートをチェックしているだけのような感じで、中学校の授業につながるような発展的なものには見えなかったのですが、この乗り入れ授業の目的は達成されているのでしょいか。

三つ目に、家での学習習慣、生活習慣を改善、定着していくためには、家庭の協力が不可欠になります。小中のPTAで同じ認識を持つ必要があると思うのですが、PTAのあり方は今後どうなっていくのでしょいか。

○副議長（本田 学君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 質問のまず1点目、小学校1年生から中学3年生の学習で、一貫教育で何か新たな取り組みがありますかという点なのですが、子供たちの学習、生活の決まりについて、先ほどもちょっと各部会で検討しているという話をしましたが、陸別学習プラン、陸別生活プランが、今、小中教職員によって作成されております。ほぼ完成に近づいているというところであります。まず、これに関しては先進的で画期的な取り組みであるというふうを考えております。他町に誇れるものになるのではないのかなというふうを考えております。まず、1点あります。

それで、家庭学習プランを作成し、小1から中3まで身につけるべき学習態度や規律を教職員が共通認識し、受け持ちの学年以外を理解した上で、教育活動に当たるということにより、今後大きな成果が上がってくるものというふうに、この活用に期待をしているところであります。

さらに、家庭学習については、小中ともに家庭学習時間の目安として、例えばですけれども、小学1年生は15分程度だとか、中学3年になったら3時間だとか、各学年の目安を小中ともに示しながら、家庭での学習にも力を入れていくというふうなことが、今後予定されているというふうに聞いております。

それから、2点目の乗り入れ授業の目的は達成されているのですかというふうな質問がありました。乗り入れ授業を中学校との円滑な接続のためというふうに考えると、そういう意味では目的は達成しているのかなというふうに思いますが、授業の内容、それから計画は小学校の担任が作成してござりまして、それが発展的であったり、それから学習の確実な定着を目指すというふうな点に主眼を置くと、そのような意識で授業が行われてはいないのかなというふうに、私もちょっと正直そこまで、まだ今の段階で到達していないのか

なというふうには感じられます。

いずれにしても小学校には、乗り入れ授業の意義や目的を再度確認し、効率的にかつ効果的に授業者を、中学校から入ってくる先生を活用して、成果を目指すように、私としても指導を続けていきたいなというふうに思っております。

それから、PTAのあり方が今後どうなっていくのでしょうかというふうなことですけれども、町P連、PTA活動の充実というような、この発展は重要なことでありますけれども、現在、例えば小中で組織を、この小中一貫と合わせて組織を一本化するところまでは、現状ではちょっと考えてはおりません。という考え方でいるというふうに理解をしております。

ただ、今、進めていることがありますして、携帯やスマホ、ゲームの使い方などですね、これを小中そろえて共通行動できるように進めております。これについては、今、小学校のPTA、それから中学校のPTAのほうも了解して、それから生徒会、児童会のほうでもそれぞれ承認されて、これからこの宣言書というのですか、それらについての活用を、実際に家庭での取り扱いなどについての具体的な活動へつなげていくというふうなことも、取り組まれているということも、一つ紹介させていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 学習の面では、今後、改善すべきことがあるということですので、続けていっていただきたいと思います。

次に、一貫教育は9年間で、目標とする中学校3年生像を目指すということになるのでしょうか、小学生が、自分たちが将来目指す中学生と間近に接して、イメージしてもらうことはとても重要だと思っております。他町では入学式や運動会を合同で行ったりもしていますが、子供たちの交流について計画していることがありましたら、お聞かせください。

○副議長（本田 学君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 現在のところ、例えば運動会、それから体育祭、文化祭など、それぞれ大きな小中での行事がありますが、まだ単独開催できるうちは、続けていくという方向でいいのではないのかなというふうに考えております。いろいろな他町の事例については、まだ、さらに小規模化というのが進んだ段階でのことになるのかなというふうに、私はちょっと認識をしているところであります。

そのほか行事以外で見ると、今回の、今年度の小中一貫の中では、児童会や生徒会での挨拶運動というふうなことで、協力し合うというふうなことが予定をされております。

それから、授業の中での一つ紹介なのですが、これは昨年度の実績で申しわけないのですが、中学校3年生が小学校の低学年へ出向いて英語授業を実施している。それから、小学校6年生が中学校へ行って、中学3年生が補助指導をするマット運動などに取り組むなど、今後、こういう形で工夫されていくものだろうというふうに考えております。

以上です。

○副議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 今の合同でする入学式や運動会は、その人数という話ではなくて、中学生と接する機会をふやしてもらおうということです。後半に言った、中学生が英語の授業を行うだとか、体育の授業を手伝うだとか、そういう交流でいいと思うのですが、そういう中学生の姿を見せてほしいと思います。

次にですが、今、いろいろ質問してきましたが、私は一貫教育の本当に目指さなければいけないところは、中学校は3年生像ではなくて、ここで義務教育を終えた後のその後だと思っております。ここで育って、初めてほかの市町の学校へ行って、今までいた環境とは違う大きなステージに立ったときにどう振る舞えるか、陸別で学んできたことを土台に、たくましく生きていけるのか。私の娘も高校からですが、私立の中高一貫校に通っています。受験のときに何校か学校の説明に参加しましたが、学校によっては、うちの学校に来たらこんなことができるよ、あんなことができるよと、目先のことばかり話す学校が多かったのですが、やはり一貫校というのは強い理念を持っていて、うちの学校を卒業したらこんな大人になってほしい、世の中のリーダーシップをとって活躍する人を育てたいと、入学前から卒業後を見据えた話をされていて、この学校なら信頼できると私も感じました。

本町も来年度から一貫教育が始まりますが、卒業後の中学生が新しいステージでどうしているのか、教育委員会教育長が進学した学校を尋ねるなりして、状況を把握することも必要だと思います。そして、またそれをたたき台に強化しなくてはいけないところなどを検証して、目指す中3像をバージョンアップしていくことも大切だと思いますが、そのことについて教育長のお考えをお聞きします。

○副議長（本田 学君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） まず、進学した学校の様子を見に行くというふうな点においては、まず、小学校から中学校の関係なのですけれども、これについては中学校の参観日が先日あったのですけれども、まず、小学校の教諭が多く学校に参観に行くというふうなことが、今回取り組まれております。中学校は、高校の教員が学校訪問で来るわけなのですけれども、近況を随時把握しており、個人情報保護の範囲内の十分な情報は得ているというふうに聞いております。

それから、教育委員会なのですけれども、私も全ての学校へ足を運べられないのですけれども、近隣の学校に直接出向いて教室の外から子供たちの様子をのぞいたり、学校の管理職、それから担任のほうからも、状況を聞いたりしているところであります。行政のほうもできる限りの範囲内で情報収集して、学校との協調による情報の共有を図りながら、今後も目指す中学校3年生像のバージョンアップを図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） ありがとうございます。最初から、あれもこれもスムーズに行かないこともあると思いますが、先生たちは短くて4年の転勤もありますので、ここは教育委員会がイニシアチブをとって、積極的に推し進めていってほしいと思います。  
ありがとうございました。

○副議長（本田 学君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） やはり小中の現場の先生方が十分にこの方向性の理解を深めていくというのが一番大事だというふうに思っております。そういう意味で、どんどん理解が深まってきているのかなと、私自身も今、実感しているところでありますので、その先頭に立って進めていきたいなというふうに思っております。

○副議長（本田 学君） 1 1 時 5 分まで休憩します。

休憩 午前 1 0 時 5 1 分

再開 午前 1 1 時 0 5 分

○副議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

6 番渡辺議員。

○6 番（渡辺三義君） 平成 3 0 年も残すところあと二十日となりまして、1 年の早さを肌で感じるところでございます。ことし最後の一般質問ということで、今回は建設事業環境と後半に教育長、町長に、任期中における第 5 期陸別町総合計画、9 月に第 6 期ですか、陸別町総合計画の策定方針が出されましたが、今回はあくまでも第 5 期の中での質問、また執行方針について、その思いとか感想などをお伺いしていきますのでよくお願いいたします。

今回は、さきの議員と重なる部分が、生じる部分もありますが、私も極力その辺、かぶる部分を抜きながら質問していきたいと思っておりますので、町長、教育長には答弁も大変だと思っておりますが、ひとつよろしくお願いいたします。

さて、本町は、国道 2 4 2 号線を中心に道道津別陸別線外 5 路線、それと町道によってインフラ整備がされております。聞きましたら本町は町道が 2 3 1 路線、また橋梁 8 9 橋を保有して、結構こうやって聞きましたら、数の多いことにびっくりいたしました。この環境によって住民の生活が守られているということは、改めて感謝をするところでございます。

昨年の 1 0 月 9 日、十勝オホーツク道が小利別訓子府間ですか、開通いたしまして、1 0 月 1 8 日、陸別小利別間の高規格道路の工事現場も視察をしてみました。これから陸別の交通網も、そういう面では非常に交通環境も変わるということで、いろいろな面で変わろうとしております。

また、ことしは開町 1 0 0 年ということで、町並みや道路整備もすっかりさま変わりいたしました。道路関係も私が小さいころといたら、ほとんど町の中も国道も砂利道の記

憶がございます。そして舗装は本当の一部で、車が通るたびに真っ白になった記憶がございます。これまでこの道路整備計画によって、町並みの成形が積み重なって現在に至ってまいりました。ここで質問になりますが、第5期陸別町総合計画の中での道路整備計画ですか、期限が平成31年とまだ残っていますが、現時点での進捗状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 第5期総合計画、基本目標のⅢ、暮らしと溶け合う心地よい生活環境づくりの政策、これの2の利便性を高める交通と情報の施策、道路網の整備と位置づけられ、計画の成果指標、平成31年度に町道舗装率、これは40%とすることを目標としております。道路などの整備については、平成23年度に町道等維持管理実施計画を策定して整備を行ってきております。成果指標については、総合計画を策定した平成21年4月現在の道路現況が、路線数217路線、実延長26万569メートル、改良済み延長12万3,065メートル、舗装道の延長9万9,738メートル、舗装率38%でしたが、平成30年4月現在では路線数が231路線、実延長26万5,350メートル、改良済み延長12万7,506メートル、舗装道の延長が10万4,355メートルとなり、比較すると路線数で14路線、実延長で4,781メートル、改良済み延長で4,441メートル、舗装道延長で4,617メートルふえております。舗装率は39.3%となりました。さらに今年度の整備を考慮すると、舗装率はおおよそ39.5%となりまして、ほぼ目標を達成できるのではないのかなど、そのような見込みであります。

○副議長（本田 学君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 終盤にかけて、今の話聞きまして、かなりいい形で進んできているということは、陸別町が非常に整ってきたというようなことになります。また、高齢者社会に伴い、今後も危険箇所については改良を加えながら、誰もが安心して運転できる、そういう道路整備計画を今後もそのまま継続していただきたいと思っております。

さて、最近、働き方改革の言葉を耳にします。国土交通省は、建設業改革の一環事業として、公共事業については週休2日制を掲げながら、拡大に向けて着手してきております。国も道も、ことしより試験的に週休2日制によって、どのように建設業環境に影響を及ぼすか、何ぼか試験的に発注して、今、注視しているところでございます。内容については御存じの方もいると思いますが、現場で働く技術者の収入が減らないよう、経費上の上乗せをして受注者に支払いをして、労働者の労働環境の改善を図り、そしてまた働き方改革を目指していくというのが目的でございます。

そこで現在、工事等における工期の設定、また工期の中の予備日ですか、この日数というのはどのように取り組まれているのか。これ土木屋にとったら、工期と予備日というのは大変重要視しております。また、工種の多いもの、取得工事の中に専門的に言ったら排水工とか構造物とかいろいろあるのですが、そういう構造物をつくる工事については、できるだけ早期発注をかけてほしいという声も聞かれます。そういうことで工事発注はどの



ように進められているのか、この2点についてお伺いをいたします。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 工期及びその予備日の取り方については、北海道で定める実施要領に準じて決定しております。具体的に工期については、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片づけ期間を合わせた期間となります。

工事発注の取り組みについてですが、補助交付申請の伴う工事、または占用許可を必要とする工事等は、許可が出てからの発注となりますし、その他の工事でも現場周辺の利用状況を勘案して発注しております。

なお、河川改修工事などは、冬期の渇水期に工事を発注しているところであります。

○副議長（本田 学君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 建設工事というのは非常に農業に似ていまして、天候に本当に左右される仕事でございます。先ほどの工期や予備日については、本当に現場では大変重要視をしております。

また、工事発注の件についても受注環境は、本当に会社経営のかなめでございます。そして時期が9月になると、日照時間が非常に短くなりまして、作業時間が短縮することによってその作業工程ですか、それが望めず、順調にいかないということになりますと、やはり現場代理の現場責任者の腕にかかってくるというようなことになります。また、10月以降の工事については、気温も非常に下がってまいります。特に構造物ですか、コンクリート工事については、日中の平均気温が4℃以下になりましたら、必ずしばれを防止するための防寒養生、これが必要になってまいります。また、つれて山とかちょっと奥へ行きましたら雪が降りまして、余計な除雪費の出費とか、手間に時間が取られて、非常に工程に支障が出るというのが現状でございます。

こういう工種の多い工事とか、構造物については、できるだけ発注者の準備ができれば出していただきたいと。受注者側にとっては、現場の発注者が裏方でやっていることというのは、なかなかわかりませんので、できる限りそういうことも頭にあるということで、ちょっと頭の中に入れていただきたいと思います。多分、助成金のつけ方とか、そういういろいろな許可だとかそういうことは、なかなか受注者側にとってはわからない部分でございます。そういうことで大変かもしれませんが、よろしく願いいたします。

いずれにしても建設業界は、現在、陸別町には12社ほどありまして、年間、トータルでいきましたら数十億円の金額を動かして、まさに地域経済とか雇用を支えていますので、今後ともこの事業費の拡大に向けて、期待をしていきたいと思っております。

さて、以前は大型工事や一般土木においても、工事名と内容が異なる物件も非常に多く見られました。最近の工事案内標識というのですが、看板、皆さんも現場へ行かれたらわかると思いますが、工事看板標識が立てられていると思います。そして、その標識を見ると、昔はいろいろ細かく聞いて、何をやっている現場なのだろうなど、非常にわかりづらいことがございました。今、国や道や市町村においても統一されているのかどうかわかり

ませんが、非常に工事現場の内容がわかりやすく、大まかに道路をつくっていますとか、橋をつくっています、水道工事をやっていますということで、従来から見たら非常に、通ってもこの現場は何をやっているのだろうといったら、すぐわかるような感じで土木工事も短く感じるようになりました。

このような工種というのはいろいろな仕事の業種が、その工事の中に存在するのでございますが、その内容が専門的な業種が複雑に混入する工事については、多分、今の役場の監督員の方も積算とか工事内訳書ですか、この作成に当たっては本当に日々、苦勞されていると思います。特に、同じ工事の中に舗装とか電気とか機械設備、構造物なんか絡んできますと、多分、設計書に悩まれているのが現実かなと、このように思っております。

そこで建設業では、工種が複雑で混入している工事についてですが、分離発注という言葉聞きます。本来であれば、できるだけ経費の面も考慮すると、分離発注を抑えて、私の考えでは地元密着あつての施工プロセスが一番望ましいのかなと、このように思っております。そこでこの分離発注ですが、発注機関としての基本的な考え方ですか、どのように取り組みされているのかお伺いたします。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 発注につきましては、工種ごとに専門の業者に分離して発注するのが原則であろうと、そのように思っております。ただし、金額や工種、現場条件等によりまして、一括発注することのほうが有利になることもあろうかなと、そのように思っております。

○副議長（本田 学君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 専門業種は専門業種で絡んできますので、その辺は常にできるだけ地元の施工会社が経由してできるような、今もやられていると思いますが、その辺は忘れずによろしくお願ひしたいと思ひます。

今後も極力地元でできることというのは、本当に行政の皆さんも、それはどこの課においてもやられていると思ひますので、地元でできなくても経由してできるケースというもございませうので、その辺は重ねてお願ひしていきたくと思ひます。

次に、庁舎周辺における歩道整備、ユニバーサルデザインについてお伺ひいたします。

本町は、11月現在の人口は2,392人ですか、また65歳以上の方が921名、だんだん上がりまして去年からしたら1.7%ぐらい上がって38.5%と、年々高齢化の比率が高くなってきております。それにつれて、最近では町の中を見ましたらカートを押して歩く方、そしてつえをついて歩く方、たまに電動車椅子で町の中を移動している方を目にする機会が多くなりました。また、車椅子ですね、車椅子を利用している高齢者の方も年々増加する傾向にありまして、現在、高齢の方を扱っている施設、または認知症の方の入所している施設、複数ありますけれども、ここちょっと聞き取りしたところ車椅子の利用者は、入居者の全体の約9割、9割が今、車椅子を利用しているようでございませう。

最近、町並みも見ましたら、施設等の入り口付近とかそういうのは車椅子対応ですか、

そういうのは徐々に進められてきております。特に、今、私、感じているところが福祉ゾーンですか、役場の左側ですか、福祉ゾーンというのは役場庁舎から車両センターのあの辺まで福祉ゾーンと言われてはいますが、その福祉ゾーン周辺までの歩道については、福祉施設とかいろいろな町の施設もございます。その中で車椅子とかカート、または病院に行くときにあの坂をおりていたり、今、土木型の昔の縁石ですから、かなり高い感じがしております。そういうところを押しながら、私もちょっと2年ほど、車椅子を押し経験をしたのですが、歩道につかえたり、縁石につかえたり、ちょっとスムーズではないというふうな感じをしております。

この福祉ゾーンですか、福祉ゾーンになっていることから、できれば庁舎周辺の歩道については、これからはユニバーサルデザイン化を目指して、誰もが安心して利用できる整備が必要かなと思われまます。この辺についての計画等について、あるのかないのかその辺ちょっとお伺いいたします。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 現在の道路事業については、施設の老朽化が進む中、パトロールや点検を実施しまして、必要に応じて改修や補修を行うことが主となっているところでございます。庁舎周辺の歩道整備であります。他の路線の状況も勘案して、改修等、整備をしてまいりたいと、そのように思っております。

○副議長（本田 学君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） また、今の町長の意見も聞きましたので、今後ともそういう歩方に優しいまちづくりですか、その辺もひとつよろしくお伺いいたします。

特に、本当にこの庁舎周辺ですか、庁舎周辺は公共的な施設も多いことから、その辺よろしくお伺いしたいと思います。

次に、教育長にお伺いしていきます。

現在、2期目、第5期陸別町総合計画の中で、教育関係については途中からのスタートとなりますが、まだ期限は残しております。その中で総合計画を柱に、この前見ました第8期社会教育計画や、今年度の執行方針が出されております。そういう執行方針の中で活動されております。教育の現場は、私が見ても奥が深く、常に着地点はないと思っております。

せんだってですか、平成29年度の教育委員会の活動状況の評価、また報告書、読ませてくださいました。年間の教育全般、またスポーツ活動について、きめ細かに活動されているということ、この状況を文書をもって理解をしたところでございます。今年度は学力アップとか、また外国語活動ですか、それと道徳教育を目標に活動されて、また平成27年からは土曜授業がスタートされております。これらの事業とともに、平成30年度の執行方針に基づいて実施されてきた教育事業を通じて、陸別の子供たちの成長を教育長はどのようにとらえているのか、子供たちの成長に対する感想をお伺いいたします。

○副議長（本田 学君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 先ほども若干説明しましたけれども、全体的には子供たちが学校を楽しくすごし、自分に対する肯定感、それから将来の夢や希望を持っている、将来は社会の役に立つ人になりたいというふうなことで、今、目指している方向へ向かっているというふうに、全体的にはとらえております。

私のことしの子供たちを見た感想をちょっと若干述べさせていただきますと、小学校の運動会なのですけれども、本当に新1年生がしっかりとした行進で入場している姿、それからしっかりと人の話を聞く態度、それから自分たちの任務をしっかりと自覚して行動している学習発表会、そしてその感想文を読みますと、既に来年の発表のことをしっかりと自分の頭の中で描いて、感想を書いているというふうな点が本当に感心できます。やっぱりその背後には特に親の方、それから周りから「よかったよ」という一言、褒められることが一番子供たちの力になっているのかなというふうに感じております。

あと、中学生のほうですけれども、陸中の伝統として、だらだらとした生徒が1人もいない体育祭、それからみずから考えつくり上げて結果に結びつけていくという文化祭ということです。それで全体的にはよく褒められるのですけれども、しっかりと挨拶ができる陸別の子供たちというふうなことで、よい面は本当に十分継続されてきているなというふうに思っております。

ただ、ちょっと気になる点としては、方針の中でも学校まで徒歩で登校しましょうということ呼びかけているのですけれども、学校まで子供を送るという機会が多く見られる傾向にあるのかなというところが、ちょっと気になる点としてあります。

また、友達同士とても仲がいいということは、悪いことではないのですけれども、親子仲にも礼儀ありという言葉があります。仲間同士の会話、それから先輩、教師に対する態度など、身につけなければならない時期にしっかりと対応できるようにしなければならぬ、このことも小中連携、一貫教育の目指すところだというふうに感じているところであります。

先ほど、執行方針の中からもということもありましたので、幾つか申し上げたいなと思えますけれども、重複するところは避けていきたいと思いますが、ふるさと科については、先ほど述べましたので割愛させていただきます。全国学力・学習状況調査においても小中一貫の業務として、今度、小中教員が共同して改善策を、積極的に交流する中で、成果を保っていくというふうなことにしております。

それから、あと、グローバル人材の育成ということにかかわって、ちょっと述べさせていただきます。英語指導助手については、中学校に配置をしておりますが、中学校の英語の全授業でのスピーキングの活用、それから小学校の外国語授業へは中学校の英語教諭とともに派遣して、外国に興味を持たせるなど、言語や文化に触れる楽しさを伝える活動を行ってきております。

また、中学校では、英語検定の受験者の数がふえておりますし、今年度はラコーム市への研修に全員が参加というふうなことで、実績が上がっているというふうに報告を受けて

おります。

あと、特別支援に関しては、学校と保護者、それから関係機関が連携を密にして、専門家であるパートナーティーチャーの派遣など、それから特別支援補助員の活用、それから毎月行っているのですけれども、小中特別支援の担当者による発達支援連絡会など、情報交流を進めております。子供たちへの適切な支援や合理的配慮の充実を図っているところでもあります。

あと、特別支援学級に限らず、課題や困難を抱えている子供たちに対しても、できる限りの相談体制を図っていききたいというふうに現在進めているところであります。

あと、先ほどあった道德の関係ですけれども、豊かな心の育成についても、道德の充実が大事であります。今、読む道德から考え、議論する道德というふうな転換が進められておりまして、今年度から小学校は道德が教科化されております。児童会や生徒会の子供たちの自主的な活動による成果が、上がっているというふうに考えております。

それから、最後になりますけれども、先ほど土曜授業の関係もありましたので、土曜授業にちょっと触れさせていただきたいと思います。

土曜授業については、学校、家庭、地域の三者が連携をして、土曜日の教育活動を社会全体で育てるというふうな理念で行っているものであります。キャリア教育、それからふるさと学習、学力向上などさまざまな活動を行っておりまして、着実に陸別の未来を切り開く力が育っているというふうに考えております。

以上、私の感じるところをちょっと述べさせていただきました。

○副議長（本田 学君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 教育の現場では日々皆さん、御苦勞されていることと思います。今の教育長の思いを継続的に反映させて、学校教育に盛んにやっていただきたいと思いません。

次に、小中一貫教育についてですが、さきの議員と意見が重なることから、これについては質問いたしませんので、よろしく願いいたします。

教育の現場については、私、公式はないと思っております。この一貫教育を通じて、子供たちが生き生きと安全な環境の中で、そして安心して学べる教育環境を、先生方を初め職員一丸となって、いい形で進めていただきたいと思っております。

次に、町長にお伺いしていきます。

第5期陸別町総合計画の感想と4年間の足取りの思いについてということでお伺いいたします。

平成22年から平成31年まで、10年間をかけて第5期陸別町総合計画に基づいて町並みをつくってきたわけでございます。第5期についてはスローガンが、「空・森・土と共に町民の絆でつくる うるおいあふれる きらり☆ひかる町 陸別町」をスローガンに、現在に至っております。第5期陸別町総合計画までは、今までの町政の執行方針を参照いたしました。私なりにこの4年間ですが、資料の中で全般的にその策定については、その

時代のニーズに合わせながら来ておりますので、私は適度に進んできたと思っております。

この第5期陸別町総合計画も終盤を迎え、まだ期限が残っておりますが、町長も第5期については途中からの引き継ぎとなりましたが、一言で言うと、これは非常に範囲が広く、言い切れないと思いますが、町長、現時点での進捗に対する町長の思いをお伺いいたします。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員がおっしゃるように、第5期の陸別町総合計画、これは平成21年度に策定したものであります。それで平成22年度から平成31年度まで、10カ年計画ということであります。平成28年9月の定例会で、皆様方に議決をいただいたのですが、ちょうど国の地方創生にかかわる、町の地方版の総合戦略の策定などがありまして、その整合性などを図るために、基本計画を平成22年度から27年度までを前期計画としました。平成28年度から31年度を後期計画として見直しを行い、私の公約なども加えて議決をいただき、現在に至っております。

この総合計画、いわゆる町の道しるべになるべきものでありまして、第6期の陸別町総合計画策定の年が次年度になります。町民の皆様の声も反映させながら、しっかりとしたものをつくる必要があるのではないのかなと、そのように考えているところであります。

○副議長（本田 学君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 第5期陸別町総合計画も終盤を迎えておりますので、期限がまだ残っておりますが、完璧に達成されるように頑張ってくださいと思います。また、第5期陸別町総合計画が反映されまして、第6期に向けて継続的な反映をされるよう期待いたします。

さて最後の質問になりますが、私も町長も残すところ任期もあと数カ月となりました。最後の質問になりますが、きのう、さきの議員と重なる部分がありまして、取り下げようかなと朝まで思っておりましたが、せっかく時間いただきますので、私は質問させていただくことにいたしました。

町長も政策を立てて、現在も進行中の中、活動されてきております。終盤に向けて、現時点での4年間の足取りについて、どんな足取りだったのか、町長の感想をお聞きし、私の一般質問を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員がおっしゃるように、4年の任期は早いもので、あと5カ月を切るようになりました。きのう山本議員の質問で、いろいろ答えたので、詳細は割愛させていただきたいなと思うのですが、ほぼお約束した政策等そこら辺は果たせたのではないのかなと、及第点をいただけるのではないのかなと、そのように感じております。

この仕事をやっていましたら、役場の庁舎の職員にも町民の皆さんからいろいろな要望もあるでしょうし、私のところにもたくさん、いろいろな要望があるのも事実であります。行政は、全てそれに応えてあげるように努力するのが仕事だとは思いますが、財源の問題とか、あと優先順位の問題等もあります。そこら辺、いろいろなことを考えていかなければならないなど。いろいろそんなこともあって、議会のほうにも上程させていただいて、政策を通していただくということもあるのです。

今まで一番感じるのは、たくさん聞こえてくる御意見、発信力のあるところから聞こえてくるのはたくさん聞こえてくるし、それも本当に大切なことではあるのですが、このところに来てよく考えるのは、やっぱりなかなか声にならないようなものというのがたくさんございます。こんなことを言ったら町に迷惑をかかると、誰に迷惑をかけると、そんなような声が、逆に知ってみると、優先順位が一番高いということがすごく多いような気がします。

ですから、これからはそういった声を我々、庁舎でも吸い上げる努力はもちろんしていかなければならないとは思いますが、議員の皆さんも町民の皆さんの代表でもありますから、そういう声をぜひ議会に上げていって、政策提言もしていただきながら、一緒に町民の皆さんが本当に安心して安全で暮らせるような、そういう町にして、こつこつと努力していくことが大事なのかなと、そんなようなことを今までさせていただいて感じたところでもあります。

○副議長（本田 学君） 昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○副議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 12月の定例会における私の一般質問を行うのですけれども、事前に通告をしておりますので、的確な答弁をお願いしたいと思います。余りしつこくならないように質問していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私は、2点を通告しているわけなのですけれども、1点目は公営住宅について、2点目は通行者、あるいは歩行者の安全を守る上での横断歩道ということでございます。

通告の順番に従って質問するわけなのですけれども、公営住宅の件についてということで標題を出しているのですけれども、①に応募しても入居者が決まらず空き家となってしまう。この募集をしているというのは、自治会を通じて回覧で回っております。ことし、資料を集めてみましたら、7月6日、8月3日、11月2日、つい最近ですけれども、12月7日の公募、公営住宅。公営住宅には特定公共とか、あるいは福祉住宅等がありますけれども、総称して公営住宅というくくりでお答えを願いたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても12月7日に出されている募集のあれを見ますと、ほとんどが7月か

ら、この半年間が経過しても埋まっていないと、入居者が決まらないという実情の中で、町の側としては募集しているけれども、入居者が決まらない理由としてというか、原因としてというか、その辺がどのようにとらえているのかなということをもっとお聞きしたいと思いますので、よろしく御答弁をお願いします。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まず最初の質問でございますが、議員がおっしゃるように、最近では12月7日に入居者募集の回覧をしたところでありまして。これは公営住宅で緑町も含めて19戸、あと特公賃住宅で1戸、合計20戸の募集と、そのようになっています。

それと、あと公営住宅の入居手続き等のお話もしたいのですが、募集期間は約15日間ぐらい見ております。これは全て希望する人に見ていただける公平性を保てるように、そのぐらいの日程を見ています。これには所得の基準とか、あと身分照会、これは警察にお願いしているのですが、これの返答が戻ってくるのに約1週間ぐらいかかっています。それで入居まで、希望して約20日前後、日数がかかると、そういうような仕掛けになっています。

議員おっしゃるように、近年、公営住宅と特公賃住宅を合わせた募集に対し、応募が少ないため空き家がふえるという現象が、そういう状況にあります。要因としては、まず人口減少が進んだこと、また移住産業研修センターの建設、そしてまた民間事業者の住宅建設が進んだこと。そこら辺、また新規労働者の住宅が確保されたこと。また公営住宅においては、収入が月額15万8,000円以下という制限があるためではないかと、そのように思っております。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今のお答えをいただいて不思議に思うのは、移住住宅とかあるいは民間でもそういう整備をして、簡単に言えば新しいところの住宅は、それなりの入居者が決まって評判がいいのですけれども、公営住宅の場合は先ほども町長言いましたように、緑町の場合では、20数年とか30年、建設からたっているわけなのです。そういった意味で入る人は、もちろん収入の面とか家賃の面とかといろいろある中でも、やっぱり少しでも快適な住宅に入りたいという希望に、添えないのではないかなと思うのです。古いところは。そういう意味で、ちょっと、原因はどこまで押さえているのかなと言いましたけれども、収入が15万8,000円以下でないと入れないと言うけれども、昔は低家賃で、低家賃で定められた家賃だったけれども、今、収入に応じて家賃というのは算定されていると思うので、その辺、高額所得者は所得者なりでやるけれども、収入オーバーした分については家賃にはね返るといって、そういうことも入居者としては考えていく。そうであれば、それに見合った公住の整備がされていないと、なかなか収入はオーバーして、家賃もオーバーするという形の中では、不安があると思うのですけれども、そういった入居者のニーズというのですか、そういうものはどのようにとらえていますか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。



○町長（野尻秀隆君） 町営住宅、この公営住宅のほうは計画的に順次建てかえはしているのですが、あとのほうのまた答弁にもかかわってくるのですが、一応、やっぱりいろいろな計画のもとにやっているし、あと、今の状態でこうやって空きがふえてくるということになれば、そこら辺、少なくやっぱりこれからは見積もっていかなければならないというようなこともあろうかなと、そんなふうに思っています。

それで一番、収入の制限があるということが、よそから来る人もこれ以上の収入があって、そして先ほどもちらっと言いましたが、民間のほうでアパートを建てていただいている。そして事業者のほうでも、社員向けのやつを建てていただいている、町でも助成はしているのですが。だから、そういったことも影響しているのではないのかなと、そのニーズ調査も今、間違いなくしているところであります。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 先ほど、町長も言いましたけれども、人口減というのが主な原因であろうかと思うのですけれども、昔は低家賃住宅ということで普及し、緑町なんか特にそういう、それより以前の住宅があったけれども、それを改善しながらやっていたのですけれども、やはり低家賃でない形態、先ほど町長も言ったように、15万8,000円を一つのレベルとして、それ以上の人については入居できないということはないと思うのですよね。それなりにプラスアルファした家賃、加算というのがされているので、それでも入りたいという人がいるのだと思うけれども、あくまでも15万8,000円で、それ以上の人は入れませんよということをやってきた経過があるのですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 基本的に公営住宅というのは、やっぱり低所得者向けの住宅というふうに位置づけられていまして、それが、所得がさっき言った数字以上になれば、次の特公賃住宅のほうに入居がえしていただくと、そういった方向で国のほうもそういった決まりになって、法律で決まっていることでもあります。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） ちょっと理解できないのは、条例でも15万8,000円と収入が決められているけれども、その人は入れないというのではなくて、加算をした上で入居を決められる場合があるのではないかと思う。そうでないと入っている人たち、所得が多いから、決められた家賃より多く払っているという実例があるのですけれども、その辺はどうなのですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今、担当のほうからちょっと聞いたのですが、この15万8,000円というのは、それぞれ家庭の構成がありまして、あと子供さん、奥さん、いろいろな関係で法定の控除の絡みや何かがあって、それを扶養控除とか何とかをして、この数字が基準となっているということでございます。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今の答弁で繰り返になってしまうのですが、結局、入居する人は15万8,000円で絶対的に、簡単に言えば入ったときは収入が低かったけれども、多くなった場合は退去願いますというようなことをやっているのか。それとも今、私が言ったように加算して、家賃に上乘せしてでも入れているのかということで、入れる条件がそろえば、たとえ15万8,000円、今言ったようにいろいろ控除された上でのプラス、奥さんと2人、働いていれば、それも合算の上だと思うのですが、そういったようなことをしても入れるという状況をつくっているのかどうかということを今聞いているのですけれども、どうなのですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほどもお話ししたとおり、やっぱりそれを上回ると特公賃住宅のほうに行くと、入居するということでお勧めしているところであります。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 堂々めぐりみたいになってしまうけれども、結局、そういうもので一つのレベル、15万8,000円ということオーバーした場合には、退去を願うということをして、出してもらっているのですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それは決まりでございますから、その旨お話しして、御理解いただいて、その先へということになってございます。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） そういうことになって、今、前段で申し上げたように7月からの募集の一覧表を見ていくと、依然として埋まらないというのは、所得が多くて入れないという住宅だというふうに理解していいのですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほどから何回も話しているのですが、そのとおりでございます。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 私的には、公住をあけておくということは、もちろん入居者のニーズに基づいて、いわゆる入る人、あるいはそこで生活をする人が快適にする上で、やっぱりそういう家賃を払いたいのだけれども、それでも所得があるからとなれば、いいところへ行くという。基本的には人口減でニーズが少ないというか、そういうものだと理解をしていくけれども、いずれにしても緑町の住宅の場合、特に古い住宅で、建設が20年超えの中で、それに見合った形をとることが必要だし、今後、これだけあいているということは、それだけ、住宅というのは、あけばあくほど次の人が入るのには、簡単に言えば古いという感覚が持たれるので、その辺を入居できる、陸別の所得レベルがどのかわかりませんが、多くの方はこの住宅、20軒、20数戸あいているということは、それだけ所得水準が高いというふうに押さえていいのですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 事前にいただいている質問の内容で②番のほうに移ったとみなしてよろしいのですか。絡んでくるので、私はそうだと思うのですが、それでお答えさせていただきたいというふうに思うのですが、まず、第5期総合計画の基本目標、これは議員もおっしゃるように、暮らしと溶け合う心地よい生活環境づくりのもと、施策、快適な住宅環境整備の中で陸別町公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の計画的な整備を進めているところでございます。

この陸別町公営住宅等長寿命化計画につきましては、現在、修正作業中でありまして、先ほどから話しています人口減の推移、約10年後、今、249戸ですか、これが10年後は二、三十減るという見方で、220戸程度で今、協議をしているところであります。今後も適切な維持管理を行って、公営住宅の長寿命化を図りながら、計画的に建てかえ事業を実施してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 住宅を5期計画に基づいて、簡単に言えば更新していくというのですか、そういうことも必要なのかもしれませんが、現在ある住宅を所得制限があって入れられないと、空きにするということがそもそももったいない話なので、それなりにリフォームするなり、管理するなりしないと、中には緑町の住宅そのものは余り快適でないという話も聞く。

というのは、次の話に移るかもしれませんが、いわゆる家賃を払っていても、そういうところで、簡単に言えば水が出るとか、あるいはお風呂場がないとかという話にもなってくるかと思うのですけれども、いずれにしても、そういうものも整備しないで、5期計画で新しいものに切りかえていくという今の答弁では、そういうふうに聞こえるのですけれども、今の住宅はこのままずっと募集して、入らないものは入らないでいいと、あとは建てかえをしながらやっていくという考え方なのですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほどの約10年後の展望や何かも言いましたが、議員がおっしゃるとおりでございます。ただ、いろいろなニーズや何かはもちろんありますので、そこら辺も十分調査をしていきたいと、そのようにも考えています。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） さきの議員が言いましたように、陸別のここらは避けて通れない、いわゆる寒さの中で公住というのは、それなりに快適に過ごせる場所だというふうに認識した上で家賃を払って、そこで住み続けながら生活、仕事をするという、そういうものについての行政としての責任があると思うのですね。そういった意味で、今、言ったような形で建てかえをしていくけれども、最終的には入る人が決めることですから、空き住宅をこのまま、簡単に言えば、このままと言いは大変失礼なのかもしれませんが、半年たっても埋まらないということでは問題があるし、今、言ったように町民の方

が入るための収入が多いというふうに理解して、入れないのだというふうでもないような気がするのですね。

そういった意味で、今後の住宅政策というか、計画を、それに見合った、僕の理解では公営住宅の場合は、建設費を耐用年数で割った数字が家賃になるというふうに聞いていたのですけれども、今後、今の段階ではないというふうに理解していいのですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今までお話ししてきたとおりなのですが、先ほど私も言いましたように、やっぱりいろいろな、時代も変わればニーズも変わってくるということもあって、公住、そうやって減らしていくとなれば、また今度その上となったら特公賃だというふうな言い方、私、説明したのですが、ですからそっちのほうをふやしていくことも考えなければならないなど、そのように考えています。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 特公賃住宅は、家賃は普通の公住より高いですよ、そういった意味でそちらのほうにスライドしていくというか、入れかえていくという考え方からいけば、当然、特公賃の住宅をふやして快適に、家賃はそれに見合ったものも払うけれども、そういった意味での、やっぱり今後建設と、それから条例の中でもありますけれども、買い取りとかあるいは借り上げ、それから共同施設というような、これは定義の中にあるのですよね、第2条にね。そういった意味の中で、今、言ったような方向づけで理解してよるしいですか、今後の計画で。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

まず、町営住宅管理条例第2条の第1号の規定のお話だと思うのですが、ここら辺も、民間のそういう物件を買い取りしたり何とかということも、これはまた人口の動態にもよりますが、ふえた場合にはそういうこともやっぱり考えていかなければならないなど、そのようなことは検討の余地は十分あるなどというふうに思っております。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 9月の定例会のときに、さきの議員が空き家住宅について、それを公住にリフォームしてでもって、3年以内の住宅でないとだめだとかという、そういう答弁をしているわけなのですけれども、いずれにしても今のこの20軒の話でいけば、公住が埋まらない理由については、古いから、中身が快適でないからという理由ではないような答弁をしていますので、今後、住宅政策の中で快適に、日本一寒い町での過ごし方、何といたっても住居が一番大事なことですので、その辺の政策を鋭意努力して、今言った特公賃住宅、収入が多いから特公賃住宅でも入れる可能性が多くなってくるのかもしれないけれども、そういう見通しを立てる必要があるのかなと思うけれども、その辺についての考え方はどうですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほどもお話ししましたが、議員のおっしゃる、そのとおりでございますが、そこら辺も含めて、今、一生懸命それに見合った検討をしているという最中でございます。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） ③で、町営住宅整備基準を遵守し履行するというので書いたのですが、私の認識では緑町に限らないけれども、緑町の改良住宅、これをきちっと入っている人のニーズに応えるために、整備基準を守ったほうがいいのではないかなということでしたけれども、今の答弁の仕方では、あくまでも基準が、収入が多いと。そういうことで入居者は、それに見合った形がとれないということで聞きましたので、この基準遵守については先ほども言いましたように、緑町の住宅については、いわゆる雨水とかあるいは汚水など等が入って、湿気が多くて入ってられないという話も聞いております。そういったのと、風呂は自分持ちでないとかだめだとかという話もあるので、今後、そういうようなことのない公住を整備しなければならないし、確立しなければならないと思うのですが、そういう点についての今後の計画できちっと改善されますか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） その件についてですが、確かに緑町の住宅は昭和56年から平成元年までに建設されたもので、この基準の適用外であるということになっています。この基準、条例については、25年4月1日から施行されておりますから、これ以後、現在まで建設された新町団地の6棟14戸については、この整備基準、条例を満たしているというふうに考えております。

あと、今の質問に対しては、そういうことであります。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 私が考えていたのは、整備基準をきちっと守った上で入ってくれる人には、それ応分の家賃を払って入ってもらいたいと言いましたけれども、あくまでも入り口の段階で、収入が多いからだめということになってくる話になってしまったので、このことについてはあえて言いませんけれども、どちらにしても、公住を空かすということは、やっぱり問題があると思いますので、今後、建設の計画とか建てかえをしていくと、そういう形になっていこうかと思うのですが、公住に入るために、募集の基準の中に、④に入るのですが、入居条件の中で特公債にしても普通公住にしても募集の中では、施設でのペットの飼育は禁止しますとなっているのですが、こういうハードルを設けることはいかがなものかなと思うけれども、その理由について。

私、条例をずっと見ていますと、そういう項目はないのですよね。だからあえてペットの飼育を禁止しますというのは、何に基づいているのか、何が原因で何がどうなのかということ、説明していただきたいと思うのですが、どうですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この入居条件、この見直しということになるかと思いますが、

これは今後も関係の法令に基づいて実施してまいりたいと思っておりますが、ペットの飼育に関しては定めはありません。しかしながら、共同住宅のため、騒音、また、今、たくさんの方がアレルギーで苦しんでいるというそういう問題もありまして、入居時にはペットを飼育しない旨の誓約書、これを提出してもらっているところでもあります。今後も同様に扱いたいと考えております。

ちなみに十勝管内、全部調べてみたのですが、やはり同じ考えを持っているようであります。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 私、あえてこの見直しのペットのことを書いたわけなのですから、不特定多数の人が利用したり、いわゆる入居したりするので、ペットの嫌いな人もいるし、好きな人もいるけれどもということもあって、やっぱり先の人が入っていた部分について、嫌いな人が入った場合には、公住であるので利用できないということも防ぐためかなと思う面もあるけれども、今、時代の流れで、非常にペットブームというのですか、アニマル的なそういうものに対するセラピー、そういうものがされていろいろマスコミ等を見ると、私も番組でほっこりとするようなそういう状態の中で、アニマルセラピーを実現していくというか、そういう時代に入ってきたのではないかなと思うのですね。

ただし、私は無制限にペット飼っていいよというのではなくて、それなりの飼い方の規制というのですか、要綱というのかな、そういうものを整備して、今どき結構昔と違って飼えばなしという状態ではないですよ、いずれにしても。それなりのトイレをちゃんと完備するとか、あるいは爪研ぎを用意するとか、その辺については今の時代に即応した形で、公住も開放していったらいいのではないかなと思うのですけれども、その辺についての考え方はどうですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 確かに、今、時代はいろいろペットを飼っている方が多いですし、お年寄りにとったらそれが本当に癒やしになると、まあ、お年寄りだけではないのですけれども、そういうようなことも十分わかります。

ただ、しかしながら、やっぱりペットの種類にももちろんよるのですが、町村によっては猛獣や毒蛇の飼育を禁止するとか、そういうように文面にうたっているようなところもあるのですが、新しくつくったところは、どうしてもにおいだとか、あと爪を立てていろいろ傷、それは後でお金、決まり事をつくって払ってもらえばいいのではないかとということもあるかもしれませんが、新しいものについてはどうか。やっぱり不安の要素のほうが強いので、ちなみにペットを飼うということを可能にするのであれば、ある程度年数のたったそういう住宅を利用して考える、そういうような方法も我々、頭の中には今あるところではあります。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 非常に建設的な答弁をいただいたので、今後、ただ無制限的にペットを飼っていいよではなくて、要綱を決めて、飼い主の入ってもらう人には、それなりのルールを守ってほしいということを言いながら、古い住宅については利用してもらうように、入居も促進してもらいたいと思うので、その辺、町長の鋭意ある行政指導でやってほしいということをお願いいたします。

入居条件の中にもう一つあるのですけれども、私は資料的にいただいたというか、手にしたものの中で、公営住宅管理条例の改正についてということで、国土交通省の住宅局長から平成30年3月30日に、1点目としては、保証人は、今の条文を見ていると、あるのですよね。10条にあるのと、それから入居者の中から地方税とかそういうものについての滞納している場合、これも外してくださいという、国交省から来ていると思うのですけれども、家賃の減免なんかもきちっとした上で、民生部長というか町民課と所得がどうなのか、滞納がどうなのかということ調べた上で、そういう人たちの結局ハードルを下げるといふことについて、条例にもありますので、そういうものについて削除する、しなさいという国交省の要請があるのですけれども、その辺についてはどういうふう考えていますか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この国交省の通達、私どもも目を通させていただきました。これは国住備第503号の公営住宅への入居に際しての取り扱いについてということだと思われませんが、この通達では、民法の一部を改正する法律によりまして、債権関係の規定の見直し平成32年4月より施行されることや、あと単身高齢者の増加など公営住宅を取り巻く状況を踏まえ、公営住宅管理標準条例、これは案なのですが、これについて改正がされました。

また、自治体においては、住宅困窮者の公営住宅への入居に支障が生じることのないように、地域の実情を総合的に勘案して、適切な対応を行う旨の通達が来ているところであります。現在、北海道において条例改正に向け、協議が行われております。条例改正には、いろいろ課題もありますが、当町においても今後関係機関と連携しながら、議員がおっしゃるように条例改正に向けて協議してまいりたいなど、そのように考えているところであります。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） そのように現実的な形でももちろん、あるいは国交省ということになれば、行政庁の上のほうになるということで、そういうものに従って、時代とともに改正していかなければならないと。そして入居者が安心して、安全で快適に過ごせる、あるいは窮屈な思いをしないで入居できる、そういうものを先ほどのペットのあれと同じように、一つずつ時代に即応した住宅入居をすることが妥当だと思うし、私もそういうふう 생각합니다。

あくまでも言い方は悪いですが、きちっと条例の中でしていかないと、行政とい

うのは常に動いているものですから、そのときの担当がいなくなったときに、次の後継の担当者がわかるような、そういう仕組みをつくるということは、条例をきちっと整備するということが大事だと思うので、その辺についてもう一度、町長の考えを伺いたいと思います。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この通達につきましても、通達文を読んだだけではちょっとなかなか理解できないような、また、これどうするのだとか何とかと、やっぱり矛盾点や何かもあるので、そこら辺も含めて、いろいろ関係機関とも相談して、条例改正に向けて協議していきたいと、私、先ほど答えさせていただいたのですが、そのタイミングごとに、議員がおっしゃるように、することはきちっとしていかなければならないと、それは同じようなことを思っております。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 保証人をつけなくてもいいよと、もちろん条例の中にあるのですが、保証人をつけることね。それを国交省は外すけれども、その中の意味合いとして、さきの議員が質問したように、後見制度、補佐、補充というのですか、補助というのか、そういうような人たちをつけることによって、簡単に言えば独居の人が入っても安心して、あとのフォローができるという、そういう時代にも入っておりますので、その辺を考えたときには、僕は保証人は要らなく、後見人がついたものについては優先的にか、そういう時代の流れですので、その辺を十分吟味してやっていってほしいと思います。

国交省の説明の中にはいろいろあるのですが、残された時間もありますので、次の質問に移っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

もう1点については、市街地における通行人の安全を守る上での横断歩道の件について。

これは町民の方から要望があって、私も實際上、町内を回ってみましたら、非常に、簡単に言えば車優先というのですか、そういう時代に沿った町なのだなと。歩行者の安全を守るというか、歩行者優先の、通行人が優先ではないような気がしましたので、その点についてどうしてもつけてほしいという場所もありますけれども、全体的に見ますと冒頭に言いましたように少ないと。町の中で、陸別は人口も少なく車も少ないということなのかもしれませんが、歩行者天国ですよ。別に歩道がなくても、道路を斜めに渡ろうが横に行こうが、次の場所に行けるという、歩行者天国と言え、歩行者天国なのかもしれませんが、やっぱり交通ルール上は道路を渡る場合には横断歩道を利用しながら、そして歩行者優先の、安全を守るという点については、全て交差点につけるとは言いませんけれども、僕は少なくとも見た上で、これは危ないよな、つけないと歩行者優先にならないよなというところがありますので、その辺について陸別の場合は国道242、それから道道は斗満陸別停車場線ですか、あれは502ですね。それから、津別陸別線、51号、それからカネラン峠のほうに向かうための道道143、それが北見白糠線というこ



とで、道道が交差している中では、少なくとも町道とつながっているというか、接続する部分については何だかんだいっても国道の場合、特にさきの議員も言っていましたけれども、交通の事情は今までとは違う形で、頻繁に車が通るし、切れ目がないようなそういう道路にもなってきております。高規格の道路が整備されたことによって、そういった面で津別陸別間も相当車の量が多いと。

そして今はトレーラーが主力ですよ、そういった意味でいくと、陸別の住民が安心して道路を横断しながら次の歩道に行くという、そういう形態を考えたときには、きちっと横断歩道を設けて陸別の町の中は、安全運転で徐行しながら、そのものをしてほしいということが、一応、要望として町民もあるということで、その辺について、自治会等においてそういう話があるかと思うのですよね。そういった面で、私が押さえている面と重複するかもしれませんが、もし自治会なり、あるいは町民から寄せられた意見の中で、横断歩道をつくってほしいよなというところがありましたら、ちょっとお答え願いたいと思います。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 横断歩道の件ですが、その前に一つ。ちょっと言葉足らずだったかもしれませんが、先ほどペットの絡みで、そういった要望のある方には、古い住宅を使って考えることも一つの方法だということで、これはあくまでもやっぱりそういうことですから、建てかえをしないような住宅を利用してということが考えられますし、さまざまな課題もあろうかとは思いますが、そこら辺も含めて検討して、調査してまいりたいと、そのように思っています。

そして今の御質問なのですが、横断歩道が少ないということなのですが、これは道路標識のうち、道路管理者が設置する標識と、都道府県の公安委員会で設置するものがあります。横断歩道については、都道府県公安委員会が設置するものでありまして、設置の要請をする場合、これは陸別町は陸別駐在所に現地を確認していただきまして、本別警察署に報告すると、そして本別警察署から、釧路方面の公安委員会に要請するということになっています。釧路方面公安委員会で横断歩道の必要性などを検討して判断がなされると、そのような仕掛けになっております。

また、自治会連合会からの要望は上がっているのかという御質問でございますが、これは平成29年度は自治会会長会議で1件要望が上がっていました。これは緑町からでありまして、駐在所を通じて公安委員会へ要請をしております。平成24年度にも自治会連合会総会の席で、下陸別地区から要請がありました。場所は、保育所と中学校との間に横断歩道を設置してほしいという要望でした。これにつきましても駐在所を通じて、公安委員会に要請しました。結果ですが、駐在所の所長、本別警察署、釧路方面公安委員会、自治会、役場と現地に立ち会いましたが、これは設置には至りませんでした。設置されない理由は、横断歩道を横断する歩行者が少ないことが原因でなかろうかと、そのように思っております。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、町長の答弁で、先ほどの住宅の関係で、私、非常にありがたいと思いますというか、公住を利用してもらう上で古い住宅は更新するなり、建てかえすると、そういう住宅については、後の入居者がいないことを考えながら、ペットを飼ってもいいという、そういう方向というのは大事だと思うのね。そういった意味で、ぜひ実行していただきたいと思います。もちろん入る人の要望なり、あるいは先ほど言ったように、きちっとルールというのはつくらなければならないと思います。

そういった点をお願いしますと同時に、横断歩道については今説明があったように、私もいろいろ調べたら、基本的には公安委員会が認めて、公安委員会がもちろん線を引くにしても、標示するのも、標識を立てるにしても責任持って立てるという段階においては、検査が必ず入りますよということもお聞きしております。そういった意味で先ほども言ったように、陸別は人口も少ないし、車も少ないから、道路は歩行者天国で、どこを渡ってもいいよというようなものの感覚というのは、僕は時代的には非常に変わってきているのではないかなど。そういう意味で、私、この質問を取り上げたのですけれども、やはり道道とか、あるいは国道とか、そういった意味で。

そして今、町長が言ったように平成24年、6年前かな、公安委員会が来たと言うけれども、あれから見るとかなりやっぱり交通量もふえているし、人口が減っているから、歩行者が多いとは限らないですけれども、車の通りが非常に厳しいので、ある程度、歩道というのを設けてほしいということを考えてもらわないと、ただ、歩行者数が少ないからだけでは済まされない面があると思うのですね。

僕も見てみると、歩行者というのは基本的に優先ではないですよ、横断歩道がない場合。非常に遠慮しながら、車の間を縫いながらというか、その辺を考えながら、事故に遭ったら自分が損ですからしないのですけれども、そういった意味でやっぱりスムーズに、標識にもありますように、安心して陸別に住める上でのそういうルールというのを、きちっと整備していくことが大事ではないかと思いますので、今、言った自治会から要望が上がっていることについては、再度見直す、それから国道と道道との接点、具体的に言いますけれども、502号と国道との接点、あそこも一応通学路になりますよね、新町2区の佐々木林業というのですか、新栄緑化、あちらのほうから来る人たち。

僕も見てみますと、歩行者というのは人口が少ないから、ばらばらかもしれませんが、結構ジョギングしたり、あるいはペットの散歩をしたりとかというのは多く見かける。子供たちもあちらにいる人たちが通る上で、国道と502の接点のところは横断歩道がないので、整備してほしいなと非常に思います。

それから、通学路をずっと見てみますと、僕の考えとしては道路は川と考えたときに、川を渡る上で丸木橋でもいいからというのは、歩道でも整備して渡れるようにということ、ドウコウ線というのかな、動く上で必要なものをずっと見てみると、行きどまりのところがたくさんあるということね。子供たちがどういうふうに渡っているのか、最終的に

歩行者天国なのかなと思う面もあるので、きちっと通学路については、こういうふうに行ったらちゃんと学校へ行けますよと。今、言ったように国道なり道道が三つあると、そういう意味で、ドウコウ線をきちっと調査した上で公安に要望を出して、公安に来てもらいながら、今の時代はこうだよということも含めてね。確かに、金のかかることですから、最終的には向こうの判断だと思えますけれども、その辺をきちっと調査して、要望として出していただけるかどうかについてのお答えを願いたいと思います。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今まででもそうですが、自治会等々から上がってきたものは、真摯に受けとめて、すぐ要望は出していますが、何せこちらで結論を出せないものですから、その要望はスピーディーにやりますが、あとは相手が決めていただくことで、これはどうしようもないことだなと思っております。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 私、こういうふうにより一般質問で取り上げたというのは、先ほど言ったように町民の要望があったので、その辺についていろいろ調べたら、今まで言った話になるので、町側としても公安が相手ですから、最終的にするしないについては向こうが決めるけれども、言わないことにはならないと思うので、先ほどの国道と道道502の接点のことを言ったのですけれども、さきの議員も言ったように、今、高規格道路によって陸別の交通量が変わったと。陸別は2軒しか食料品店というか、食料関係を買求めるための、簡単に言えばAコープのチェーン店とセーコマート、それをこちらの町の側から渡る上での国道というのは、信号機1個しかないのですよね、陸別唯一の十字路、交差点であるのは。あとはみんな押しボタンの、庁舎の前もそうですけれども、そういったものしかないのですけれども、今、言ったように店を利用するのに、国道を渡らなければならない点について、私は少なくとも陸別のAコープ店に行けるような歩道というのは必要だと思います。

そして、あそこの状態と駅前信号との近さがあると言うけれども、足寄の町を運転して見たときに、決して信号機があるところだけが歩道ではない、国道242、あそこ重複ですから274かな、それと歩けるだけの歩道がちゃんと完備されているので、私は交通事情の変りの中で、少なくとも買い物客が安心して渡れるようにするために要望をしていってほしいと思うのですけれども、その点はどうですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 国道に関しては、管理が開発建設部でありまして、我々が開発建設部に話して、開発建設部がそれを確認してから、公安のほうに相談するということです。いずれにしても、そういうような要望がありましたら、町としては速やかに、そこら辺の要望を出していく気持ちに変わりはございません。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 要望があるということ、私も町民からそういう要望を受けました

ので、私は代表して、議員の立場で、責任ある町長に言ってもらっておりますので、その辺、町民の要望があるということを理解した上で、公安なり、開発局なりに言っていってほしいと思います。そういうことで、言わないことには向こうもわからないと思うし、動かないし、実際に調査にも来ないということもありますので、言った上で調査に来て、これは必要だよなというふうに考えてもらえれば、町民にとっては嬉しいことなので、お願いいたします。

それから、3番目の通学路が暗いので街灯、防犯灯の整備についてということで、私、この辺についても要望があったので、通学路、いわゆる陸別庁舎、小学校かい、小学校からずっと共栄第2、あるいは東1条2区を通ってきて庁舎のところに来るのですけれども、街路灯はあるのだよね。だけれども、間が遠いのか、非常に暗いと。父母の要望の中では、今、非常に日が短いので、子供を迎えに行ったら子供どこにいるかわからないというのですよね、歩道を歩いているのを、というぐらい暗いよということで言われましたので、もう一度調査してみて、街路灯整備か、あるいは防犯灯を整備して、通学路だけでもきちっとしてほしいと。

今、具体的に言った面については、庁舎と保健センター、その間と、ずっと向こうへ行くと旧藤本商店とかあちらのほうに行くと暗いので、防犯灯だけでも間に、ちょっと間隔が遠いのではないかと思うのね。そういった意味で暗さがあると。今どき日が短い中ですので子供たちが安全に通れるようにひとつ調査してやってもらいたい。

それから、それなりに要望があったので町の中を見ても、防犯灯が役目を果たしていない、いわゆる消えているところがあるのですよね。その辺についても、この日暮れの早い時期の中では、整備して欲しいと。これはどこどこということ、国道もありますから、街路灯が消えているの。多分、故障だと思えるのですけれども、その辺も早急に管理して、安全に安心した歩行者が歩けるような、そういうことをひとつして欲しいと思います。その点についてはどうですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） その点についてですが、防犯灯につきましては、おおむね3年から5年に1度程度、全防犯灯の位置、あと要・不要の判断を行って、また現在年次計画で進めている防犯灯のLED化の工事に当たっても、該当地区の状況を確認しているところであり、また、ふだんから付近の住民の方や、事業所の方などから苦情や御指摘をいただいております、随時対処しているところでもあります。

現時点では、通学に際しまして防犯灯が暗いという状況を確認しておりませんが、安心安全のため、改めて確認を行って、必要があれば整備を行いたいと考えております。これはそれぞれ担当がございまして、建設課も一緒に回ってみたりなんかはしておりますし、今回も一応、通学路や何かも見ているのですが、そういうところは見当たらなかったということではございますが、通学路といってもやっぱりいろいろ親御さんにしたら自分の家からということになるかもしれませんので、そこら辺、きめ細かい点検もしたいなど、

そのように思っております。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 町長に、建設的な御答弁をいただきましたので、その辺、鋭意努力して、陸別の通行人、歩行者、それから児童生徒が安心して道路を渡って、交通事故に遭わないような、そういう形態をとっていただきたいと思います。

最後に、小学校前の信号機の傾きということで、私、大分前から見ているのですけれども、だんだん配線が垂れ下がってきて、交通の法規からいくと4メートル50なのかな、高さでまだ間に合うのかもしれませんが、万が一、倒れることがあるか、電線が引っかけられて危ないという面もありますので、その辺についてのとらえ方というか、対策について伺いたいと思います。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この点につきまして、12月6日ですか、駐在所に確認しました。そうしたら、既に本別警察署から釧路方面公安委員会に連絡済みとのことでありました。大体ですが、ことしの夏ごろだったらしいですが、連絡がなされていると。駐在所もその後の連絡を待っている状況ですということでしたので、なるべく早い返事ということになっております。

○副議長（本田 学君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） そういうことで、私も町民の方からの要望が、歩道に関して得た情報で町内をよく見てみますと、いろいろな安全でない面がありますので、担当職員も町民のニーズに基づくとということも必要かもしれませんが、日ごろから皆さん方も町内に住んでいる職員ですので、そういう状況があれば、随時、おくれればせながらにはならないような方法で、そして今言ったように、言ったからといってもすぐつくるなり直したりしませんので、その辺は鋭意積極的に取り上げながら改善して、陸別の通行人、歩行者、あるいは学童の人たちが安心して道路を通れるように、そういったものをしていただきたいことを強く求めまして、私の質問を終わりたいと思います。

最後に、町長の考えをお願いします。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） こういった電気類につきましても、うちの職員を含め、みんな公私にかかわらず見ては回っているのですが、突然、球や何かも切れることもありますので、そこら辺は気がついたら、担当のほうまでお知らせいただければありがたいかと、速やかにできるので、そこら辺をお願いして、私の答弁とさせていただきます。

○副議長（本田 学君） 2時15分まで休憩します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時12分

○副議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

3 番多胡議員。

○3 番（多胡裕司君） それでは6人目、最後、町長もお疲れでしょうが若干のお時間をいただいて、私の一般質問に入らせていただきます。

今回は、災害に強いまちづくりということについてですけれども、今回の北海道胆振東部地震によるブラックアウトの長時間停電と、それによる通信網の不通ですとか、あとは町内での火災に備えた対応についてお伺いをいたしますので、ひとつ答弁のほう、よろしくお願いをいたします。

本年9月6日に発生した北海道胆振東部地震、本当にいまだなお大きな爪跡を残したまま、被災された方々、また亡くなられた方々、3カ月たってもまだ復旧が進まない状況にあります。そのような中で今回ブラックアウトという、初めて聞く言葉で長時間停電を経験いたしました。

私は防災計画でいろいろありますけれども、全てやはり何かが起こってからこういう対応、こういう対策をとると思っております。それで今回、長時間停電を経験して、町長として今回の停電で見えてきたもの、教訓として何があったのか、見えてきたもの、そこら辺をまずお尋ねいたします。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今回のブラックアウトによる停電の状況ではありますが、皆さん御存じのように、発生は9月6日の午前3時7分、電気、通信の復旧が9月7日23時ころ、約2日間でありました。

過去の停電は陸別町の限定的なもので、バックアップ体制や北電の移動発電車との接続整備、そういったものを終えてきました。過去の停電の経験で、ふるさと交流センターへの自家発電機の設置をしました。災害用備品の整備を年次計画を立てて、現在も進めているところであります。この中には、灯油のストーブ、ガスストーブ、非常食、毛布など、そこら辺であります。

今回の全道規模の停電、通信網に関しては、北電の移動発電機車などは、人命救助などの観点から医療関係に配備されるなど、大きな市や町などが優先されたように思っております。このような中で陸別町においては、過去の停電時の経験者が多いことから、対応できた点は次のとおりであります。

庁舎内の最低限の電源回復ができ、町民課の窓口業務も限定的ではありましたが、対応が可能でありました。戸籍業務のみは対応ができました。これはサーバーが町にあるため、対応ができたということです。そのほか、例えば印鑑証明書を発行するとか何とかというのは、ウェブタウンのものを使っていますので、ここら辺はできなかったということでもあります。

上下水道についても自家発電機によりまして平常どおり稼働し、自家水の町民に対し午前10時には供給を開始、午後には畜産センターにも水の供給を開始いたしました。

医療関係は、自家発電機によりまして、平常どおり診察を行うことができました。

教育関係は、職員による信号機、交差点などに立ち通学路を確保し、給食についても非常食で対応して、通常授業を行いました。ただし、土曜授業は、きのうもお話ししましたが、中止となっております。

住民周知につきましては、定期的に「愛の鐘」、郊外については4班体制で、職員によりまして周知を実施しました。夜には、建設業者より投光機、発電機の提供がありまして、各施設に設置、対応いたしたところであります。

○副議長（本田 学君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 本当に教訓から見えてきたものというのは多いと思うのですよね、それを常に備えて、今後来る災害に対して対応をとっていくというのが、本当に災害に強い町ではないかなと思われまます。そこで今回、地震による被害はなかったのですけれども、やはり長時間停電、これで非常に地元の基幹産業である酪農の被害が相当額ありました。生乳の損失額は約2,300万円、それと乳房炎の発症が186頭で440万円余り、また死廃牛が7頭あったということで390万円、それ以外に発電機の借り入れですとか、もろもろ合わせて190万円程度と見込んでおります。損失額は、基幹産業酪農で3,370万円であります。そのうち2,300万円の損失額は、今回、12月10日付でJAが2分の1、それと12月14日にホクレンのほうから2分の1で、この2,300万円は、農協とホクレンに損失額を補填していただくという運びになっております。

それと商工業界、これが約500万円近い損失額かなという発表がございましたけれども、この長時間停電によって生じた、そこで町として基幹産業である酪農、また商工業に対して何か補填をするのか、今後どういう考えがあるのか、そこを町長の答弁、よろしくをお願いします。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今回の地震に伴う停電による個々の被害に対しては、10月16日、JA陸別町から、町からの支援について相談があり、停電にかかわる個々の被害への支援はしていない旨、そのようにこちらからはお答えをしております。

また、国やJAグループによる対応は議員も今おっしゃったように、あったと、そのように聞いております。国の酪農経営支援総合対策事業による乳房炎対策、発電機対策等があります。また、ホクレン等により、廃棄乳の対策を行っていただきたいと思っておりましたが、議員がおっしゃることを聞いて、一安心をしたところであります。

○副議長（本田 学君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今、酪農経営支援総合対策事業ということで、この事業はずっと継続した事業だったのですけれども、いかんせんお金がなかったということで、今回、大がかりに農水省がつけていただいた事業であります。

そこで今回の酪農家をとってみても、現在、陸別町の酪農家47戸です。そのうち22戸の酪農家が事前にこの対策事業を使って、22戸の農家が発電機を装備していました。そして残りの25戸の酪農家は、いろいろな形で発電機を回しながら搾乳をしました。そ

れで一番最後に搾乳したのが上斗満地域で、それはここの若葉に置いてあった発電車を持って行って、あの地域を回したということで、あの地域の1回目の搾乳が終わったのが、次の日のお昼の2時ごろと聞いております。

それで今回、酪農経営支援総合対策事業を使って20戸の農家が、新たに発電機の整備をしたいという申し出があります。そこでこの発電機を入れるのも、総額で約6,800万円ほど必要となります。それで発電機については、国が2分の1、配電盤については道が4分の1の補助を出してくれるという運びで、今回、20戸の酪農家がつけます。

それと同様に商工業者、今回、町内にある三つの業者のうちセーコマート、セーコマートは本当に停電のとき話題にもなりました。神様だとか、神っているだとか、セーコマート半端ないだとかという話題になって、セーコマートが御尽力いただいたことに本当に感謝をする次第であります。しかしながら、最後はやはり物流が途絶えてセーコマートも、棚に物がなくなってきたなという状況でございます。

それと、町内にあるスタンド、やはりスタンドの給油ができなかったという現状にもございます。農協は、建設業界から大きな発電機を持ってきて、ようやく次の日のお昼過ぎから復旧をしたと。また、もう一つのスタンドの方は、国交省の補助事業で既に用意をしていたという現状にもございます。それでこの商工業者、食料品店3店、またスタンド3店の商工業者の皆さんからは、こういう事業があるのか、また町に対して何かの要望をしてくれているのか、そこら辺の点をお尋ねします。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員のお話を聞いて、酪農家の皆様方47戸のうち22戸が既に発電機が装着されて、この後20戸が追加されると、残り5戸ぐらいになったということは、ほとんどが装着になるなど、安心をしたところであります。補助もいろいろありまして、私も昔、商売をしていたらなかなかそういったものが恵まれてなかったもので、うらやましいと思いながら聞いていたところでございますが、商工業につきましても、給油所で災害時に地域の燃料供給拠点としての役割を果たす、住民拠点サービスステーションに、自家発電機を導入する際の補助事業はありますが、ほかの商工業者へのものについては、融資はありますが、発電機等に対する直接の補助事業はないと、そのように思われております。9月以降商工会において、会員からの問い合わせで調べたところ、見つからなかったという話を聞いています。また、町に対しては直接の問い合わせ等はございませんでした。

それで、先ほどスタンドの話もちらっと議員から出たので、私、きのうも関連のことで、町内のスタンドの停電時の対応をお話させていただいておりましたが、中村商事さん、私、発電機を持っていないと、きのうお答えしたのですが、200ボルトの発電機もありますし100ボルトも装備していますので、停電時も十分、灯油と軽油に対しては供給できるということでございますので、この場をかりておわびと訂正をさせていただきたいと、そのように思います。



○副議長（本田 学君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 本当に酪農家には今、厚い支援がございます。停電給水対策ということで、停電が生じた地域における酪農経営の継続のための電力の確保時に対する以下の取り組みということで、発電機を借りた場合にも補助率2分の1以内、発電機の運搬及び発電機の設置工事及び給水の確保と、こういう形で2分の1ですとか、あと家畜の再導入、死んだ牛に対しては補助率上限の2分の1以内ということで、妊娠牛に対しては約30万円近い補助事業で、今、投じられております。

商工業に関しても、酪農家に関しても、やはり大きなお金が必要となります。そこで町として、やはり町民の皆さんのライフライン、いろいろ守るわけなので、そこら辺もしっかりとあるべき姿で、町内に3店舗しかない食料品店ということで、いち早く発電機の導入ですとか、いろいろもろもろ考えた中で、やはり店内にある食品は一つも無駄にしないという形で、何らかの対応策を講じてほしいなと思いますけれども、町長、いかがですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 現時点では商工業者の方々、既に独自の方法等で導入している家庭や事業所もありますし、それがもともと基本であると思っていますので、今のところ考えていません。しかしながら、そういった声を大きくしていただければ、その後にもたつなっていくのかなと、そのように考えています。

○副議長（本田 学君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今、私が思いますには、やはり建設業界、建設業界に今回相当のお世話になり、酪農家のために発電機を用意していただいたという経緯もございます。大きな発電機を2基も3基も持っている建設業者もございますし、ある程度、40キロくらいのを3基持っている業者もございます。だから、そこら辺もきちっと把握をしておいて、停電時にはそういう形ですぐに対応できるような、今後、防災計画に盛り込んでいただきたいと思っています。

それと、私が一番心配しているのは、恐らく今後長時間停電が起きた場合に、この庁舎が避難場所になってくるのではないかなと思っています。そこで、うちのこの庁舎が避難所になったときに、最大限何時間まで、何日まで耐えられますか、町長。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 避難所を含めた中で、当町、最大何時間までの停電に耐えられるかという御質問でございますが、ふるさと交流センターは自家発電機を整備、そして保健福祉センターについても自家発電機を整備しております。役場庁舎においては発電機3台で、必要最小限の電力を確保しています。ただし、燃料の補給は大体5時間おきぐらいにしなければなりません。燃料が供給されて、補充していれば、何ぼでも持つという、何ぼでも持つというのはちょっと語弊があるかもしれませんが、そういう状態になっております。

○副議長（本田 学君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今、発電機の設置がありますよという答弁でありました。その中で燃料がある限り、大丈夫だろうという町長の答弁でございます。その中で、今回9月ということで夏場でした。やはり夏場ですと、照明の設置及び暑さ対策、また、これが本当に今月また来月の厳寒期の中でということになると、相当な被害が出たと思うのですよね。やはり、その中で暖房ですとか、水ですとか、非常食ですとか、私もさっきトイレに行ったのですけれども、このトイレの水回りで停電になった場合、この水洗は使えるのかなと思ったのですけれども、今、町長が言ったように、電気があるので大丈夫だろうという答弁でございます。

そこで備蓄量というか、そういう非常食、また給食センターの対応、そこら辺はどうなっていますか、町長。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 各種備蓄量についてでございますが、毛布140枚、石油ストーブ30台、カセット式のストーブ40台、ガスストーブ2台、避難所用のマットが8枚、トイレが一つ、簡易ベッドが10台、懐中電灯は10個、主食は約500食、副食は約500食程度、水は約2万7,000本、備蓄しているところでございます。

○副議長（本田 学君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 本当に今の数字を聞いただけでも、備えあれば憂いなしではないですけれども、やはりしっかりと対応がとられているという感じ、思いがします。そのような中で、やはりこれからもこの庁舎が避難所になります。それで庁舎の改修計画にも基金を積んで、きちっと対応、これから計画的にやっていくのかなと思うのですけれども、やはり備えあれば憂いなしではないですけれども、本当に今後の冬場、夏場の対策に向けて、きちっと庁舎の改修計画に盛り込んで、必要なものは必要だと、これは絶対要るよというものを庁舎内で精査をして、今後の改修計画に盛り込んできちっと速やかにやっていくべきではないかと思っておりますけれども、町長、どうでしょうか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今後の対応策として考えられるもの、備品、装備品に新たな追加品、これはラジオ、また携帯のテレビ、電池式のランタンというのですか、それと簡易発電機、あとは扇風機などが考えられます。

また、役場の対応などについては、庁舎については自家発電機の設置を含め、夏対策でエアコンなど、庁舎の営繕計画に合わせて検討してまいりたいと、そのように思っています。そのほかの公共施設につきましては営繕計画、各施設の新築、改修計画に合わせて、災害時の検討を進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○副議長（本田 学君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 本当に今の計画で、次々次々、次の手を打っていただいているなという思いがいたします。やはり備えあれば憂いなしではないですけれども、きちっとどの

災害が来ても耐えられるというような防災計画の中で、しっかりとやっていただきたいと思っております。

それと今回、非常に不便だったのが通信網の不通でございます。今回、家電話、また携帯用の電話が丸2日間不通になりました。また、つい先日も、ある通信会社のトラブルによって、非常に大混乱になった11都市など、非常に大きなトラブルもありまして、日常生活にも非常に大きな支障を来したと。今回の長時間停電、丸2日間不通になり、愛の鐘等も発信ができない、また町職員が各家庭を回って歩くと、ここら辺の対応について、今後どう対応していくのか、町長、どうですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 近年、携帯電話の普及が、議員がおっしゃるようにどんどん進んでおりまして、従来の固定電話と違いまして、停電になってからも一定時間は通話が可能となっております。それは町内各所に設置されています中継所の非常用バッテリーが機能している間、通話が可能になるということでございます。

9月の長時間にわたる停電を経験してわかったことではありますが、当町ではある携帯電話会社の非常用バッテリーの仕様では約10時間となっていました。それを大幅に超えて通話することができました。このことは回線使用頻度によって、当該バッテリーの消費電力が変わってくるため、当町の場合は、使用頻度が仕様書の規定より低かったことや、停電の発生したのがたまたま厳冬期でなかったこと、それが考えられることであります。ただし、一部の携帯電話会社の通話について、他地域において非常用バッテリーの消耗により中継不可となり、その影響で町内でも不通になったケースがありました。

携帯事業者では、いよいよ電源が切れとなった場合には、電源車の出動を準備しているということです。しかしながら、北海道全体で電源がダウンした場合に、全ての市町村へ電源車を出動、これはできない、無理であろうと、そのように思われます。

非常時の通信確保につきましては、全道規模の対策が必要となりますので、今後、関係機関への要請をしていきたいと、そのように思っております。現状におきましては、町内の非常時に通信網が不通になった場合の対策としましては、啓発車両による巡回のあり方を、今後、検討していきたいと、そのように思っています。

また、愛の鐘についてですが、愛の鐘については発信しておりまして、停電時においても1回の使用時間が短いことから、今回の停電時には、切れることなく作動することができました。バッテリーの持つ時間は、大体24時間から48時間程度であると思われるところでございます。

○副議長（本田 学君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 本当に3社ある携帯会社のうち1社だけが町内で使えたと、農村地域においても1社だけは常に使えたと、2社についてはまるっきりだめだと。私もあの停電時、牛の調子が悪くなって、獣医さん呼びたくても獣医さん呼べないと、自分の携帯電話を持ったまま、ずっと陸別の町まで走ってきたら、佐々木林業のところですよ。

やっとなり携帯が使える状況です。あとはもう全然使えませんでした。

それで佐々木林業でノーサイに電話しようかなと思ったのですが、ここまで来るのならノーサイへ行くわと、そのまま窓口まで行って、牛が調子悪いから先生診てくださいという現状でした。あのときは。

しかしながら1社の携帯電話だけは、常にどの農村地域でも使えたという現状にあります。これもまたいろいろなもので、帯広地域においては反対に、その携帯会社はだめだったと。農協では、今、この対応に備えて携帯会社を、3種類の携帯を常に非常用として持ち歩いて、装備をしておいて、そういう形もとっています。また、携帯によるタブレットを常に持ち運び、情報の提供だとかそういうことも農協では、今、対応しております。

そこで、今、言ったように本当に緊急時の場合、110番通報、119番通報、これは公衆電話からはできますけれども、まるっきりつながらないものに対しては緊急通報できないと。ここら辺も本当に今後、いろいろ国や道とかいろいろな対応が必要ですが、町長、そこら辺も含めてお願いできますか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この点につきましては、基本的には、駆けつけ通報による対応できないと、そのように考えております。先般の長時間停電による電話回線不通時の消防署の対応といたしましては、消防車による広報により、住民にその旨の周知を図ったところでありました。

また、地元医療機関との間では、携帯無線機によりまして連絡体制を構築いたしました。このほか消防署には、消防用無線機及び衛星携帯電話、これは2台配備しております。応援要請など消防局との連絡体制は、確保できる状態となっておりますのでございます。

○副議長（本田 学君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 本当に今の時代、先般もあったように携帯に頼る、今のAIというのですか、そういう時代かなと思っています。キャッシュの決済においても全て携帯電話で、電車でも飛行機でもコンビニでもどこでもそういう形の中で、今回こういうことになれば、こういうトラブルが起きるといえることがはっきりわかってきたので、そこら辺も含めてやはり緊急通報には、本当にあの停電の中で体調を悪くされる方も多くなると思いますし、やはり家畜が病気になるとかそういうこともありますので、どうかそこら辺もまだまだ未知数の話なのですけれども、どういう形がとれるのかということ町長も今後、国、道に対して強く求めていってほしいなと思っています。

それでは、三つ目の町内での火災に備えた対応ということで、今回、11月20日夜の8時に私の地域で火災が発生いたしました。本当に署員の皆さん、また明河団長率いる消防団員の皆さん、また、足寄消防団第2分団の皆さんには、8時間に及ぶ消火活動に御尽力いただいたことに改めて感謝とお礼を申し上げます。

そこで今回の火災なのですけれども、乾燥ロールに火が入ったと、そして機械等が焼失

したと、大変長時間に及ぶ消火活動でした。このような本当に特殊な火災といえますか、特殊な火災及びまた林野火災、本当に人海戦術ではなかなか鎮火に至るまでに時間を要するということが見えます。

それと、さらに今月の12月4日の朝9時に再び出火をしてしまったということで、これは署と大嘗地の第2分団とで鎮火に至ったわけなのですが、やはりこういう火災の難しさ、本当に鎮火に至るまでの難しさということを、改めて教訓を得た火災でした。

そこで今回、こういう長時間労働における人海戦術では、団員の皆さん、本当に大変な思いで消火活動に当たっていただいたと思われるのですが、こういうときこそ町長、建設業界との連携により大型特殊機械の導入ですとか、そういうことも消防費の中に予算計上して、仮にこういうことが何十年に1回、何百年に1回というような形になってほしいのですが、やはり起きたときには迅速な対応で素早く消火活動、また素早い時間内の消火活動により迅速に対応していただきたいと思っておりますけれども、本当に予算計上していただいて、こういうのも官民一体となって住民の財産生命を守るという立場で予算計上、そういうことは町長どうでしょうか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員がおっしゃった建設業協会との連携、その大型機械というものの連携についてですが、これまた火災現場によりましては、出火原因から事件性のあるものもあります。消火活動においては、現場の保存などに注意しながらの活動となりまして、大型重機の投入には細心の注意を払わなければならないなど、そのように思っております。

また、所有者の責任問題、また借り上げ機器の補償、また、けがなどによる公務災害などの補償問題など、現在の段階ではなかなか難しいものであろうと、そのように考えています。

また、警察の現場調査にも支障を来すことも危惧されますので、そこら辺は慎重に対処していかなければならないなど、そのように思っているところであります。

○副議長（本田 学君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今回8時間に及ぶ消火活動、これは私と佐藤君がショベルを搬入して中のロールを出したと、それに対して署員の皆さんが一生懸命、水をかけるという作業が朝の4時ぐらいまで続いたと。しかしながら、やはりこういう重機等の消火活動ですから、中には火が入っていたと、それでさらなる12月4日に再出火をしてしまったという教訓もございます。

やはりそういう連携というのも私は必要だと思うのですよね。今、町長が言ったように今回の火災、まだ原因の究明がなされておられません。現在、調査中ということで、まだ警戒線も張ったままという形になっております。それも後からだんだんわかってきた話なのだけれども、そういう形だなという、今回の火災だと思われまして。

しかしながら、やはりそういう連携というのも私は大事だと思うのですよね。そういう

ものに少しでも予算計上しておいて、今のこれもないあれですけれども、備えあれば憂いなしということで、きちっとした形で予算計上しておけば大きな火災のときに対応できる。いろいろな問題がありますけれども、やはりそこら辺もいろいろな判断で、きちっとしたそういうことも大事だろうと、今後思われます。これも今回の消火活動を自分でやってみての教訓だと、私も思っております。

また、署員の皆さんにも本当に長時間消火活動に当たっていただいて、次の日は一睡もしないまま、出火原因の究明に当たっていただいたのがほとんどであります。こういう特殊火災の場合には、やはり官民一体となって素早く消していただければなという思いでおります。

そこで今回の火災、やはり農村地域には水利の整備がまだまだ不十分だと思います。そこら辺でもう一度、農村地域における水利の現状の再確認ですとか、今回も足寄消防署からタンク車1台の応援がありました。8時間に及ぶ消火活動ということで、陸別町のタンク車も来たのですけれども、やはりすぐ使い切ってしまうと。それで私たちの足寄消防第2分団の応援は、大誉地消防の前にある防火水槽から、途中の陸別消防の消防車に連結をしたと。また第2分団の可搬式で川から水をくんでポンプ車に入れたと、これで朝の4時過ぎですか、ようやく鎮火したということで、農村における水利の確保、これが冬期間だったらどうだったかなという思いで私もおります。そこら辺で、再度、現状の確認とか、この地域には防火水槽、少し足りないのではないかなとか、今後、必要でないかなとかいう点が見えてくることもあると思います。そこら辺を含めて、町長、どうですか。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まず、陸別町の消防水利にあつては、防火水槽が49基です。消火栓が53基となっております。消火体制にあつては、消防署、消防団との連携によりまして、火元直近にはタンク車2台を配置しまして、その水源確保のため水槽車を後方支援としまして、ポンプ車等により防火水槽、消火栓、河川による自然水利を活用するなど早期に水利の確保に努め、補水連携体制を構築しておりますが、水利状況の悪い農村地区及び林野火災などは、その体制を構築するのに時間を要してしまうことが多々あります。

このため、平成11年度、12年度の2カ年で中山間整備事業によりまして、防火水槽を6地区に各1基整備したところでありますが、農村地区における火災及び林野火災にあつては、河川等による自然水利の確保が最重要と考えておりまして、今後、さらに消防団及び近隣消防団との連携強化並びに確実な水利の確保と消火体制の整備を図っていきたいと、そのように考えているところでございます。

○副議長（本田 学君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） ぜひともやはりそういう形で、私が所属している足寄消防団第2分団、これは大誉地地域、斗伏から伏古丹まで、それと上中大誉地とトラリ薫別が巡回地域でございます。私たちも一応は水利の確認ということで、大誉地の町等には水利は十分にあるわけなのですけれども、やはり農村地域の現状を見ますと、川が近い地域もあれ

ば、川から遠い地域もあるということで、今回、このような形で火災が起きた場合、非常に難しい面があるなどということも現実でございます。そこら辺も含めて、再度、再確認の意味でも、もう一度現状の把握をしていただきたいと、また、そういういろいろな連携で、きちっとした消火活動に当たるということの計画等を立てていただきたいと思っております。

それで最後になりますけれども、十勝広域連携になってから約1年が過ぎたのですが、その間、本当に陸別消防と足寄消防の連携もスムーズになってまいりました。今回も素早く足寄消防団第2分団にも出動態勢の連絡も入りましたし、こういう形で、きちっとした形で水利のお役にも立てた、また、うちの団員も出て消火活動に当たったということで、連携もスムーズになりました。それで今回の消火活動にも生かされたと思っております。

大誉地地域の救急搬送も平成29年度は13件であります。本年度は、大誉地地域の搬送は9件と聞いております。本当に足寄町から来るのか、陸別町から行くのか、やはり陸別町から来たほうが非常に近くて早いと、大誉地の地域の皆さん、本当に迅速な救急搬送のおかげで、生命、財産を守っていただいているということで、改めて陸別消防の皆さんには感謝をしているわけでございます。これからも町長、ぜひともですね、広域連携になってまいりました。やはり町民の生命、財産を守る上で、きちっとした災害に強いまちづくり、これを進めていただきたいと同時に、先ほどは停電の話にもなりました。やはり平成32年度にバイオマス事業で電力の確保と、ここら辺も含めて、自分の町でつくる電力は自分の町で使えると、そういう形に皆さん本当に今、やきもきしている段階でございます。

先日も士幌の友達が、士幌町はあれだけの大きな発電をして、1,300戸の町民の皆さんの、あのとき回して使えれば町民の電気に使えたのだと、しかしながら、そういう歯がゆい点もあると。これだけソーラーパネルとバイオマス、現時点で陸別にバイオマスが1基ございますから、そういう形も含めた中でやっぱり自分の町の電力は自分の町で守るというような強い意志を持って、今後のバイオマス建設に当たっていただくと同時に、先ほど言ったように災害に強いまちづくりを進めていただけることを願って、私の一般質問終わります。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 広域消防になりまして、地域間の連携、例えば陸別、足寄だとかそういった地域間の連携や、あとはその作業の連携、そこら辺も含めていろいろとまだまだ課題はあると思われませんが、よりよい体制にするために一つずつ整理をすることも必要なかなと、そのように思っておりますのでございます。

○副議長（本田 学君） これで、一般質問を終わります。

---

◎日程第3 意見書案第5号 JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書

---

○副議長（本田 学君） 日程第3 意見書案第5号 J R 根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書についてを議題とします。

事務局長に、意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（早坂政志君） 意見書を朗読する前に、訂正をお願いいたします。

本文の上から4行目に、南富良野市という記述がありますが、南富良野町の誤りでありますので、「市」を「町」に訂正をお願いいたします。

J R 根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書。

J R 北海道は、平成28年11月「当社単独では維持困難な線区」として13線区を発表し、うち根室線（富良野―新得間）を初めとする3線区を「バス等への転換について相談を開始する線区」とした。

根室線の沿線自治体（滝川市、赤平市、富良野市、南富良野町、新得町、占冠村）で構成する根室本線対策協議会において、北海道運輸局、北海道、J R 北海道などとともに線区の経費節減策、利用促進策、住民意識の醸成策について協議してきている。しかし、その一方で、同線区は平成28年の台風10号の被害を受け不通となった後も復旧工事がなされておらず、現在、放置されたままとなっている。

こうした状態は、路線廃止に向けた既成事実化であり、断じて容認できるものではない。

根室線は、これまで北海道の幹線として、旅客や貨物の輸送に重要な役割を果たしているほか、平成27年に国が認定した東北道の広域観光周遊ルート上にもある。安定した農産物の輸送体系を形成する広域物流ルートとして、さらには札幌のほか帯広・富良野・旭川・北見・釧路などを周遊する広域観光ルートとして、必要不可欠な路線であることから、根室線の廃止は、沿線住民の生活はもとより、十勝の観光・経済、ひいては北海道全体にも影響を及ぼすものと考えている。

本年3月に北海道が策定した「北海道交通政策総合指針」では、根室線（富良野―新得間）について、「道北と道東を結ぶ災害時の代替ルートとし、また、観光列車など新たな観光ルートの可能性といった観点も考慮することが必要」と明記されたところである。

しかしながら、本年6月17日に開催された、国、道、北海道市長会、北海道町村会、J R 北海道、J R 貨物による6者会議において、J R 北海道は8線区について国の支援を求めた一方で、根室線（富良野―新得間）については国に支援を求めず、維持に向け努力する姿勢が感じられない状況である。

国においては、地域の実情を理解の上、根室線が一刻も早くもとに戻るよう、不通区間の早期災害復旧、全線維持に向けた適切な指導とJ R 北海道の経営再建に向けた抜本的な経営支援、老朽化した鉄道施設の保全・更新への支援について、実効ある取り組みをされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。



平成30年12月。

北海道足寄郡陸別町議会議長、宮川寛。

○副議長（本田 学君） 提出者の多胡議員から趣旨説明を求めます。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君）〔登壇〕 ただいま事務局長が朗読しました、JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書の提出に当たり、趣旨説明を申し上げます。

本案の提出に当たりましては、議会運営委員会において協議を行い、委員全員の賛成をいただき、議員協議会においてもご説明をさせていただいているところであります。

また、この意見書（案）につきましては、本年11月20日に開催されました十勝町村議会議長会の臨時会におきまして、管内18町村全てにおいて議決提出に向けて申し合わせ内容となっております。

意見書でも述べておりますが、新得－富良野間を運行するJR根室線につきましては、平成28年11月にバス等への転換について相談を開始する線区されていましたが、JR北海道の社長が、ことし11月の道議会後、北海道地方路線問題調査特別委員会におきまして、バス転換が望ましいとの考えを改めて示したところであります。

しかし、さきの胆振東部地震で被害を受けた地域の復旧方針が示される中、JR根室線は平成28年度の台風10号の被害により不通となったまま放置されており、路線廃止に向けた既成事実化であると考えざるを得ない状況にあります。

このような中でJR根室線は、新得－富良野間だけの列車でなく、これまで同様に旅客のほか、十勝の農産物などの貨物輸送の物流ルートであるとともに、これからは東北海道の広域観光の周遊ルートとして、道北と道東を結ぶ災害時の代替ルートとしても大変重要な路線でありますので、国においては地域の実情を理解の上、不通区間の早期災害復旧と路線維持に向けた適切な指導及びJR北海道の経営支援などを行うよう要望するものです。

このことから、本意見書（案）を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣に対し提出しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、議員各位の御賛同をお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

○副議長（本田 学君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（本田 学君） 異議なしと認め、意見書案第5号を採決します。

意見書案第5号JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 委員会の閉会中の継続調査について

---

○副議長（本田 学君） 日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定による申し出のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎閉会の議決

---

○副議長（本田 学君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

---

#### ◎閉会宣告

---

○副議長（本田 学君） 会議を閉じます。

平成30年陸別町議会12月定例会を閉会します。

閉会 午後 3時00分